

# 平成29年度主要事業

(新規・拡充事業、改革改善項目等)

平成29年2月

尼崎市



## 目 次

1	基本的な考え方	1
2	主要事業	1
(1)	主要事業一覧	4
(2)	新規・拡充事業、改革改善項目	8
3	平成29年度における主な投資的事業	85
4	あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトに基づく行財政改革の取組	94
(1)	あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトに掲げる財政運営の中期目標	94
(2)	今後の収支見通し及び将来負担見通し	97
(3)	プロジェクトの中間総括に向けて	101

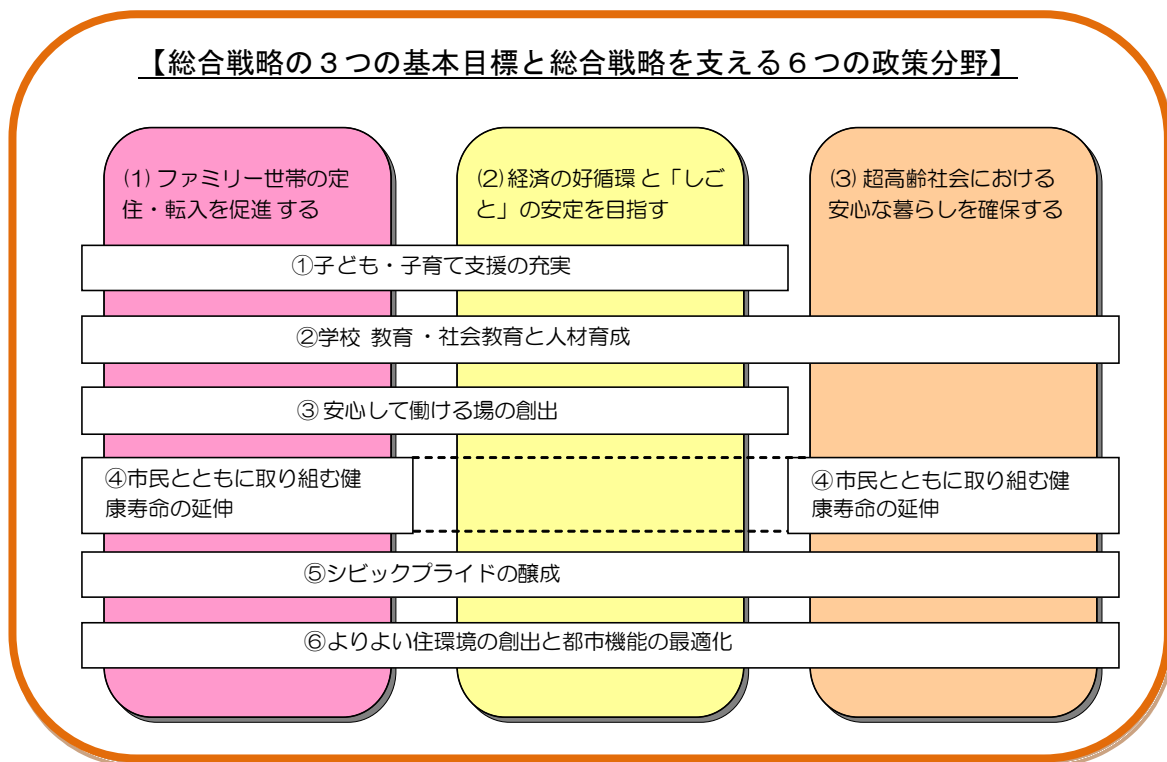
## 1 基本的な考え方

本市は、総合計画に掲げる「ありたいまち」の実現や同計画のアクションプランである総合戦略の推進、行財政改革の理念にある「都市の体質転換」に向け、PDCAサイクルを強く意識した行政運営を行うため、「施策評価」を実施している。

予算編成に当たっては、それぞれの施策の目標達成に向けた質的向上を図ることで施策の成果をあげられるよう「施策評価」の結果に基づき、事務事業の見直しや再構築を行った。

平成29年度の新規・拡充事業は、施策評価結果を踏まえ、総合戦略で「ファミリー世帯の定住・転入促進」に大きく寄与すると位置づけている政策分野「子ども・子育て支援の充実」、「学校教育・社会教育と人材育成」、「シビックプライドの醸成」の3項目に関連する取組を重点化事業と位置づけ、予算等を重点配分した。

また、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の中期目標である「30億円の構造改善」の達成に向けて、改革改善の取組を進めるとともに、将来負担の抑制に向け、投資的事業の事業量等を調整した。



## 2 主要事業

○新規・拡充事業：63事業（新規21事業・拡充42事業）

事業費 3,110,501千円（一般財源 590,734千円）

うち経常的経費：1,380,776千円（一般財源 292,940千円）

うち投資的経費：1,729,725千円（一般財源 297,794千円）

※事業費には特別会計を含む。

○改革改善項目：12件 効果額 ▲525,714千円（H29効果額 ▲449,453千円）

## 記載内容

### 区分

新規：新たな事業として、これまで取り組んでいない新しい取組を行うもの。

拡充：既に取り組んでいる事業のうち、対象者の拡大など、現取組に新たな取組を付加するもの。

改革：新たに平成29年度に向けて取り組む改革改善項目。

既にその方針が決定しているが新たに実施方法などが決定した項目。

### 重点

平成29年度予算編成方針において重点化事業と位置づけた事業について、次のとおり該当する番号を記載している。

- ① … 子ども・子育て支援の充実
- ② … 学校教育・社会教育と人材育成
- ③ … シビックプライドの醸成

### 総合戦略

尼崎版総合戦略における「6つの政策分野」に該当する事業について、次のとおり該当する番号を記載している。

- ① … 子ども・子育て支援の充実
- ② … 学校教育・社会教育と人材育成
- ③ … 安心して働ける場の創出
- ④ … 市民とともに取り組む健康寿命の延伸
- ⑤ … シビックプライドの醸成
- ⑥ … よりよい住環境の創出と都市機能の適正化

### 事業費

平成29年度予算額を千円単位で表示。なお、拡充事業は、全体事業費とともに（ ）内に拡充部分の事業費を掲載している。

人件費（正規職員・嘱託員・委員報酬）及びアルバイト賃金は事業費から除いている。

### 効果額

千円単位で表示。なお、検討段階等により効果額の算出ができないものは「-」と表示している。

効果額は、原則として平成28年度予算額（一般財源ベース）を基本に算定している。また、不動産売払収入や投資的経費のような一時的な経費は計上していない。

人件費の削減効果額は、本市の収支見通しにおいて、新陳代謝効果（職員の退職に伴い、人が入れ替わる〈退職→新規採用〉ことによる人件費の削減効果）を既に加味していることから、その効果額は新規採用職員人件費（@3,835千円）で積算している。なお、参考として、平均人件費ベース（@7,998千円）での効果額も表示している。

### 職員数

平成29年度に増減するもののみ表記している。

# 平成29年度 主要事業

## ひと咲き まち咲き あまがさき を目指して

### 総合戦略の推進

#### ▶ ファミリー世帯の定住・転入を促進する ～ファミリー世帯の転出に「待った！」～

学校・社会教育と  
人材育成

学びと育ち研究機関設置運営事業 (No.5)  
 学びの先進研究サポート事業 (No.6)  
 自治のまちづくり条例推進事業 (No.1)  
 地域振興機能のあり方検討事業 (No.2)  
 みんなの尼崎大学事業 (No.3)  
 学社連携推進事業 (地域と学校の連携・協働活動) (No.4)

◎ 学力向上等  
 (あまがさき・ひと咲きプラザ関連)

◎ 自治の  
 まちづくり  
 推進

子ども・子育て

保育の量確保事業 (認可保育所等の新設) (No.10)  
 保育環境改善事業 (法人保育園の建替え等) (No.11)  
 公立保育所施設整備事業 (公立保育所の建替え) (No.12)  
 児童ホーム整備事業 (No.13)  
 保育士宿舍借り上げ支援事業 (No.14) ◎ 保育士処遇改善

◎ 待機児童  
 対策

シビックプライド

自転車総合政策推進事業 (No.51)  
 交通安全推進事業 (No.52)  
 街頭犯罪防止事業 (No.53)  
 たばこ対策推進事業 (No.45)



あまがさき・  
ひと咲きプラザ

#### ▶ 経済の好循環と「しごと」の安定を目指す ～「はたらく」機会を生み出す挑戦～



尼崎城

観光地域づくり推進事業 (No.56)  
 城内まちづくり整備事業 (尼崎城内部展示整備) (No.57)  
 尼崎城址公園整備事業 (No.58)  
 創業支援事業 (ABiZ相談体制の充実) (No.54)  
 企業の環境・健康活動推進事業 (健康経営の推進) (No.55)

◎ 城を核とした  
 地域経済の  
 活性化

#### ▶ 超高齢化社会における安心な暮らしを確保する ～何歳になっても楽しい尼ライフ～

ヘルスアップ尼崎戦略事業 (No.42～44)  
 (胃がんリスク検査、健康寿命延伸のための研究等)  
 介護予防・日常生活支援総合事業 (No.23～27)  
 在宅医療・介護連携推進事業 (No.28)  
 認知症対策推進事業 (No.29)  
 鉄道駅舎エレベーター等設置事業 (阪急園田駅) (No.67)

◎ 健康寿命の  
 延伸・予防

## (1) 主要事業一覧

(千円)

施策	No.	区分	項目名	事業費/ 効果額	重点	総合 戦略	掲載 ページ	所管局
地域コミュニ ティ	1	拡充	自治のまちづくり条例推進事業	2,021	②・③	②・⑤	9	市民協働局
	2	拡充	地域振興機能のあり方検討事業	221	②・③	②・⑤	10	
	3	拡充	みんなの尼崎大学事業	2,320	②・③	②・⑤	11	
生涯学習	4	拡充	学社連携推進事業(地域と学校の連携・協働活動事業)	2,311	②・③	②・⑤	12	教育委員会 事務局
学校教育	5	新規	学びと育ち研究機関設置運営事業	1,689	②	②	13	企画財政局
	6	新規	学びの先進研究サポート事業	740	②	②	14	教育委員会 事務局
	7	拡充	不登校対策事業	830	②	②	15	
	8	拡充	琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業	1,742	②	②	16	
	9	拡充	幼稚園教育振興事業	662	②	②	17	
子ども・子 育て支援	10	拡充	保育の量確保事業	287,381	①	①	18	こども青少年 本部事務局
	11	拡充	保育環境改善事業	495,000	①	①	19	
	12	拡充	公立保育所施設整備事業	—	①	①	20	
	13	拡充	児童ホーム整備事業	53,500	①	①	21	
	14	新規	保育士宿舍借り上げ支援事業	9,594	①	①	22	
	15	拡充	待機児童対策利用者支援事業(特定型)	—	①	①	23	
	16	拡充	病児病後児保育事業	14,744	①	①	24	
	17	新規	尼崎市子どもの生活に関する実態調査事業	3,500	①	①	25	
	18	拡充	子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業	10,921	①	①	26	
	19	拡充	あまがさき・ひと咲きプラザ整備事業	328,392	①	①	27	
	20	改革	第4次 保育環境改善及び民間移管計画	—		①	28	こども青少年 本部事務局
	21	改革	法人保育施設等児童検診助成事業の見直し	▲ 16,706		①	29	
22	改革	民間社会福祉施設運営支援事業補助金の見直し	▲ 24,649		①	30		
高齢者支 援	介護予防・日常生活支援総合事業(No.23~No.27の総括表)						31	健康福祉局
	23	新規	介護予防ケアマネジメント事業	194,932		④	32	
	24	新規	訪問型サービス事業	441,376		④	33	
	25	新規	生活支援サポーター養成事業	9,720		④	34	
	26	新規	通所型サービス事業	501,719		④	35	
	27	新規	高齢者ふれあいサロン運営費補助金	12,438		④	36	
	28	拡充	在宅医療・介護連携推進事業	12,047		④	37	
	29	拡充	認知症対策推進事業	4,099		④	38	
	30	改革	高齢者自立支援ひろば事業の適正化	▲ 2,281		④	39	
	31	改革	老人医療費助成事業の廃止と高齢期移行助成事業の創設	▲ 294		④	40	

(千円)

施策	No.	区分	項目名	事業費/ 効果額	重点	総合 戦略	掲載 ページ	所管局
障害者支援	32	新規	障害者安心生活支援事業	14,249		④	41	健康福祉局
	33	拡充	障害者(児)相談支援事業	11,409		④	42	
	34	拡充	障害者就労支援事業	5,705		④	43	
	35	拡充	障害者虐待防止対策事業	569		④	44	
	36	新規	重症心身障害者通園事業体制維持補助金	4,522		④	45	
	37	拡充	日常生活用具給付等事業	4,873		④	46	
	38	拡充	意思疎通支援事業	514		④	47	
	39	拡充	障害者IC乗車証交付事業	153,800		④	48	
	40	改革	地域生活支援事業の給付の適正化	▲ 51,959		④	49	
	41	改革	市民福祉のつどい開催事業の見直し	—		④	50	
医療保険・年金	42	新規	ヘルスアップ尼崎戦略事業(ピロリ菌・胃がんリスク検査事業)	1,046		④	51	市民協働局
	43	新規	ヘルスアップ尼崎戦略事業(まちの健康経営推進事業)	—		④	52	
	44	新規	ヘルスアップ尼崎戦略事業(健康寿命の延伸・医療費等適正化研究事業)	—		④	53	
地域保健	45	拡充	たばこ対策推進事業	462		④・⑤	54	健康福祉局
	46	拡充	墓園整備事業	25,488		④	55	
	47	拡充	斎場整備事業	486		④	56	
	48	新規	短期滞在型療養事業	7,544		④	57	
	49	新規	家庭療養指導事業	249		④	58	
	50	改革	市立「健康の家」の廃止	—		④	59	
生活安全	51	拡充	自転車総合政策推進事業	8,044	③	⑤	60	危機管理安全局
	52	拡充	交通安全推進事業(交通安全教育事業)(交通安全啓発事業)	196	③	⑤	61	
	53	拡充	街頭犯罪防止事業(地域安全対策事業)(ひったくり防止事業)	2,541	③	⑤	62	
地域経済の活性化	54	拡充	創業支援事業(創業拠点運営支援等補助金)	2,400		③	63	経済環境局
	55	新規	企業の環境・健康活動推進事業(まちの健康経営推進事業)	328		③・④	64	
文化・交流	56	新規	観光地域づくり推進事業	3,900		⑤	65	企画財政局
地域の歴史	57	拡充	城内まちづくり整備事業(寄付イベント等の実施、城内地区及び尼崎城内部展示の整備)	784		⑤	66	企画財政局
	58	新規	尼崎城址公園整備事業	388,983		⑤・⑥	67	都市整備局
環境保全・創造	59	拡充	省エネルギー活動支援事業(業務・産業用燃料電池導入補助事業)	4,647		⑥	68	経済環境局
	60	拡充	ごみ減量・リサイクル推進事業(一般廃棄物処理基本計画に基づく啓発事業)	584		⑥	69	
	61	改革	ごみの減量化に伴うじんかい収集体制の見直し	▲ 18,599		⑥	70	
	62	改革	生ごみたい肥化講習会事業の見直し	—		⑥	71	



(千円)

施策	No.	区分	項目名	事業費/ 効果額	重点	総合 戦略	掲載 ページ	所管局
住環境	63	拡充	空家対策推進事業	19,202		⑥	72	都市整備局
	64	拡充	すまいづくり支援・情報提供事業(DIY型賃貸住宅普及促進事業)	247		⑥	73	
	65	拡充	すまいづくり支援・情報提供事業(分譲マンションアドバイザー派遣事業)	664		⑥	74	
	66	拡充	屋外広告物関係事業	3,000		⑥	75	
	67	新規	鉄道駅舎エレベーター等設置事業(阪急園田駅エレベーター等設置事業)	4,185		⑥	76	健康福祉局
都市基盤	68	拡充	道路橋りょう新設改良事業(落橋防止対策事業)	10,659		⑥	77	都市整備局
	69	拡充	水路整備事業(水路網再編計画策定事業)	6,000		⑥	78	
	70	拡充	駐輪施設等維持管理事業(放置自転車等対策事業)	2,130	③	⑥	79	
	71	拡充	交通政策推進事業(バス路線調査研究事業)	5,390		⑥	80	企画財政局
20の施策に該当しないもの	72	拡充	尼崎市ふるさと納税推進事業(ポータルサイトを利用したクレジット決済の導入)	22,995			81	企画財政局
	73	新規	行政情報化推進事業(コミュニケーションツール整備事業)	807			82	総務局 健康福祉局
	74	改革	電力自由化に伴う新電力活用の推進等による電気料金の抑制	▲ 200,042			83	資産統括局
	75	改革	枠配分予算編成の実施	▲ 134,923			84	企画財政局

- ※ 拡充事業の事業費は拡充部分のみ記載  
 ※ 効果額はH29年度の効果額(マイナス表示)



## (2) 新規・拡充事業、改革改善項目

## 【拡充】自治のまちづくり条例推進事業

H29事業費 4,604千円(拡充分2,021千円)

所属: 市民協働局  
協働・男女参画課

### 事業概要

市民、事業者、行政等、まちづくりに関わる者の基本的な役割等を規定した「尼崎市自治のまちづくり条例」のもと、その趣旨・内容が広く理解されるよう、職員研修等の充実、市民との協働によるフォーラムの開催等の取組を行う。また、社会教育の現場や学校での学びの提供に向けた取組を進めることにより、市民等の市政や身近な地域への関心が高まる環境づくりに努め、職員・市民等の自治や協働に関する意識醸成を図っていく。

### 事業イメージ

あらゆる機会を捉え、条例の趣旨・内容を周知するとともに、職員・市民等の意識醸成を図ることで自治のまちづくりの推進に努める。

#### 尼崎市自治のまちづくり条例の目標

- ・市としてのまちづくりに対する姿勢を将来にわたって示す
- ・シチズンシップを高めるツールと位置付け、市民、行政、双方の意識改革を図る
- ・情報を共有し、学び、考え、行動し、ともに本市の将来を担っていく関係を築く
- ・まちの魅力を高めていく

#### 自治のまちづくりの推進

- ・職員研修等の充実
- ・市民との協働によるフォーラムの開催等
- ・社会教育の現場や学校での学びの取組  
(シチズンシップ醸成のための学習プログラム作成)

(拡充部分)

制定後の  
具体施策化・  
意識醸成

- ・地域振興機能のあり方検討(別掲)

(拡充部分)

#### 条例制定

(平成28年10月8日施行)

### 評価指標

指標： 市政に対して関心を持って  
いる市民の割合(総合計画 市民アンケート)  
(単位: %) H31目標値: 60

市民・事業者・行政等が市政や身近な地域に関心を持ち、それぞれが自らの問題として、ともに学び、考え、課題の解決に向けて行動していけるような状態を目指しており、当該評価指標を設定している。

## 【拡充】地域振興機能のあり方検討事業

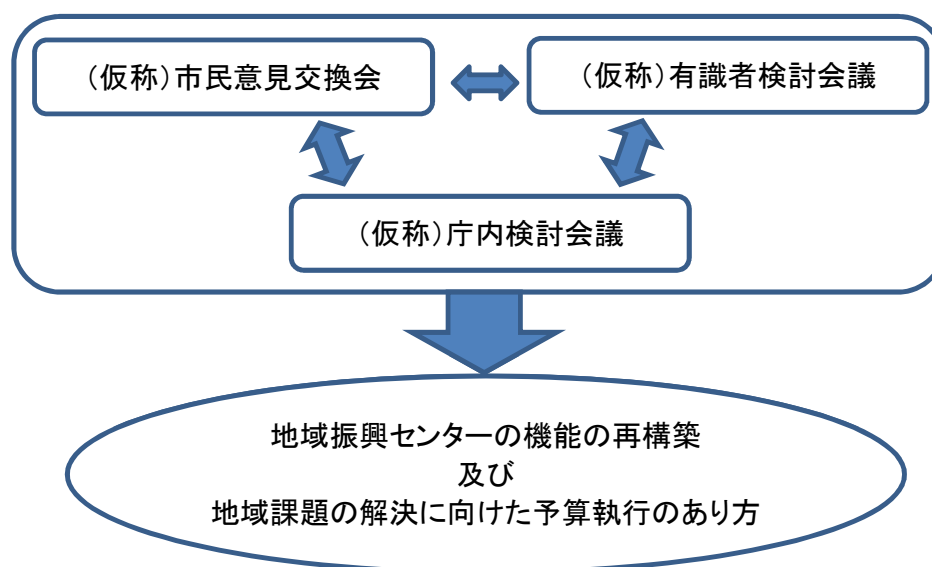
H29事業費 463千円(拡充分221千円)

所属:市民協働局  
市民活動推進調整担当

### 事業概要

「尼崎市自治のまちづくり条例」にのっとり、地域振興機能のあり方における、地域課題の解決に向けた予算執行のあり方等について、市民の意見等を聞きながら検討を行う。

### 事業イメージ



関係各局と連携しながら地域振興のあり方を検討する中で、地域課題の解決に向けた予算執行のあり方について、(仮称)市民意見交換会及び(仮称)有識者検討会議等の意見を踏まえ、具体的な検討を進める。

### 評価指標

指標： 市政に対して関心をもって  
いる市民の割合(総合計画  
市民アンケート) (単位: %) H31目標値: 60

市民にとってより身近な地域においてまちづくりが実現できるような予算執行のあり方等の仕組みづくりを検討し、運用することによって、身近な地域に関心を持つ市民が増加し、地域コミュニティのさらなる活性化が図られることを目指す。

## 【拡充】みんなの尼崎大学事業

H29事業費 6,823千円(拡充分2,320千円)

所属: 市民協働局

協働・男女参画課

### 事業概要

市民の主体的な学習や活動を支援し、「学び」を通じて地域を支える人材が育まれる環境をつくるため、学びを提供する各種団体間の連携を図る場の継続的な設定、様々な分野の学びや活動の事例を共有するシンポジウムの開催、また、まちの人が教え学びあう「みんなのサマーセミナー」の市民との協働による開催等の取組を進める。また、インターネットを活用して、市内の学びの情報やその魅力を発信する等、市民への周知と参加・参画の機会の充実を図る。

### 事業イメージ

#### ＜みんなの尼崎大学オープンキャンパス＞

行政、民間の隔たりなく、講座提供者同士が連携できる場を設定し、事業企画の悩みや成功事例を共有することで、連携の輪を広げていく。

#### ＜コーディネータ育成＞

上記の場等で出たアイデアの具体化に向けて、コーディネートできる人材を増やしていく。

#### ＜市民と学ぶ職員研修＞

地域で活躍している人や活動を知ること、職員が自身のできることや役割の再認識をすること、また、市民との対話力、協働力を高めることを目的とした研修を行う。

#### ＜みんなの尼崎大学の取組の取材・記事編集＞

学びがきっかけで生まれた活動等の具体事例をウェブサイト等で紹介することで、広く事業の趣旨や目的の周知を図る。

上記の取組みや、学びをテーマとしたイベントの市民との協働開催等により、学び、考え、行動する市民や職員が増え、課題に向き合った際に、市民や行政等の多様な主体が知恵を出し合って解決していけるまちをつくっていく。



【平成28年度みんなの尼崎大学オープンキャンパスの様子】



### 評価指標

地域活動の中で、生涯学習の成果が活かされていると感じる市民の割合(総合計画市民アンケート) (単位: %) H31目標値: 12.5

「学び」をきっかけに身近な地域や社会に関心を持つとともに、課題や魅力を知り、その解決やさらなる向上に取り組もうとする市民が増えていくことや市民とともに学ぶ職員を増やしていくための取り組みであり、当該指標を設定している。

**【拡充】学社連携推進事業**  
 (地域と学校の連携・協働活動事業)  
 H29事業費 2,810千円(拡充分2,311千円)

所属:教育委員会事務局  
 社会教育課

## 事業概要

地域の豊かな社会資源を活用し、子どもたちが地域社会の中で体験することができるよう、また、学校の求めと地域力をマッチングし、より効果的な支援が行えるよう調整するコーディネーターを実施校に配置する。  
 [正規職員1人増員]

## 事業イメージ

「地域と学校の連携・協働活動事業」

- ①地域と学校の連携・協働活動事業実施小学校数の拡大に向けて調整を行う。(※H29は7校⇒9校に拡大が目標)
- ②実施する学校にコーディネーターを配置する。(地域学校協働本部の設置)
- ③コーディネーターは、地域の豊かな社会資源を活用し、子どもたちが地域社会の中で学び、体験することができるよう、また、学校の求めと地域の力をマッチングし、より効果的な支援が行われるよう調整する。
- ④地域と学校の連携・協働推進事業実施校のコーディネーター間の交流会や、未実施校も含めた関係者の研修会を開催する。



社会教育課ブログ「学びの宝石箱」より抜粋

## 評価指標

指標：実施校数 (単位：校) H31目標値： 13

各小学校にコーディネーターを配置し、地域と学校の連携・協働活動を推進することから、実施校数を指標とする。

## 【新規】学びと育ち研究機関設置運営事業

H29事業費 1,689千円

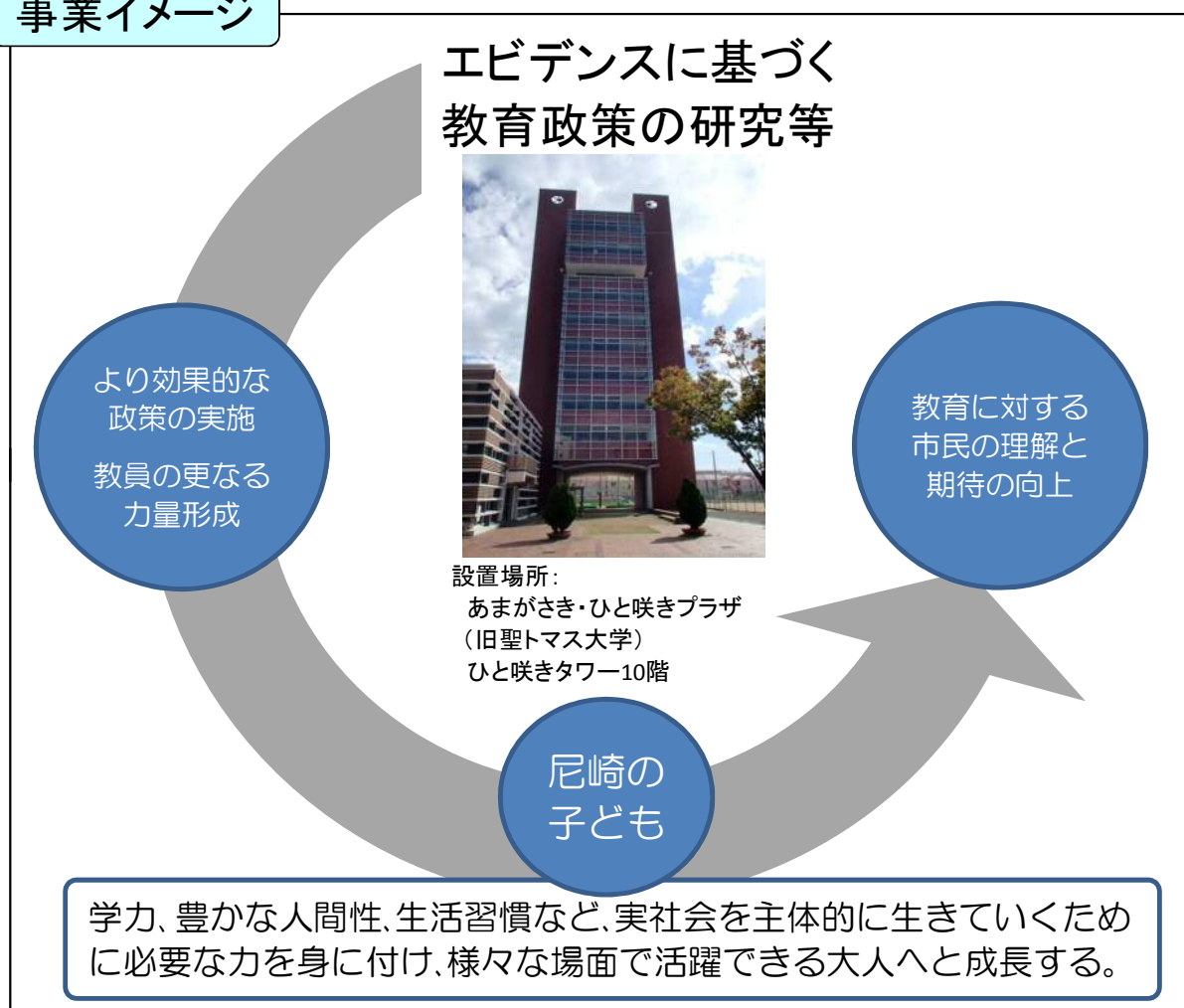
所属:企画財政局

ひと咲き施策推進担当

### 事業概要

教職員に加え、外部の研究者等を迎え、多様な実践を行うとともに、中長期的な効果測定を行う中、科学的根拠（「エビデンス」）に基づく教育政策の研究等を行うため、学びと育ち研究機関を設置し、運営する。  
[正規職員2人増員、嘱託員11人増員]

### 事業イメージ



### 評価指標

指標： 施策3【学校教育】の満足度の向上 (単位：点) H31目標値： 3.0点  
(総合計画市民アンケート)

平成28年度施策評価結果(平成27年度決算)市民意識調査において、施策3【学校教育】は重要度が4.38点(平均3.98点)、満足度が2.78点(平均2.95点)となっており、その乖離は1.60点と大きく、市民にとって重要度が高い一方、満足度は「ふつう」を下回っている状況にある。今後、より積極的な取組を行うことにより、市民の満足度の向上を目指していく必要がある中、市民の理解と期待を測るものとして、この評価指標を設定する。



## 【新規】学びの先進研究サポート事業

H29事業費 740千円

所属：教育委員会事務局  
教育総合センター

### 事業概要

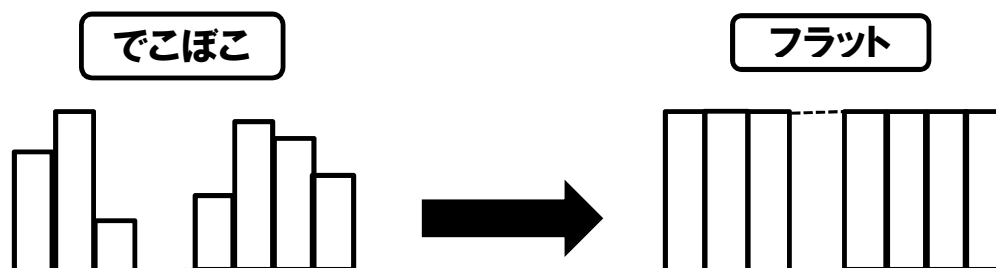
教員自らが探究力を持ち、学び続けることで実践的指導力を高めるために、研修の充実を図るとともに、自主的研究や先進的研究を推進し、活性化を図るために活動の助成を行う。また、教育活動の拠点とするために夜間だけでなく、休日の利用をできるように整備していく。

[嘱託員1人増員]

### 事業イメージ

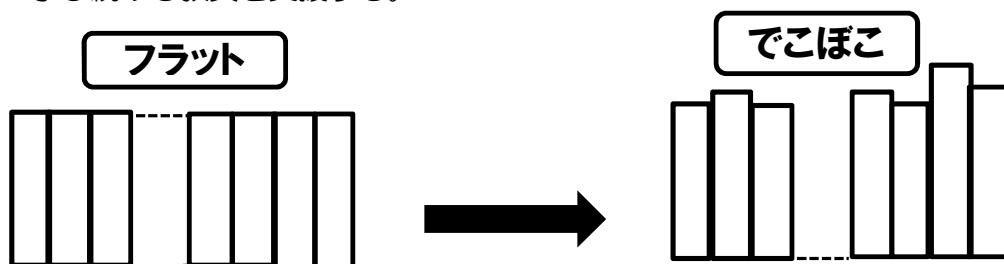
#### ○これまでの研修

尼崎市の教員の資質能力を一定の基準に揃える。（でこぼこからフラットに）



#### ○これからの研修

- ・意欲のある教員の資質能力をさらに伸ばす。（フラットからでこぼこに）
- ・主体的な教員を育成する。
- ・学び続ける教員を支援する。



### 評価指標

尼崎市学力・生活実態調査（質問紙調査）での学習意識等に関する（単位：％）H31目標値：5ポイントUP  
質問項目

尼崎市学力・生活実態調査（質問紙調査）学習意識等に関するアンケートの質問項目「学校の授業は、どの程度わかりますか」に対して、平成27年度小学校（国語、算数、社会、理科の4教科）の平均と、中学校（国語、数学、社会、理科、英語の5教科）の平均を算出したポイント（小学校5年76.6%、中学校2年56.1%）の5ポイントUPを目指す。

## 【拡充】不登校対策事業

H29事業費 1,936千円(拡充分 830千円)

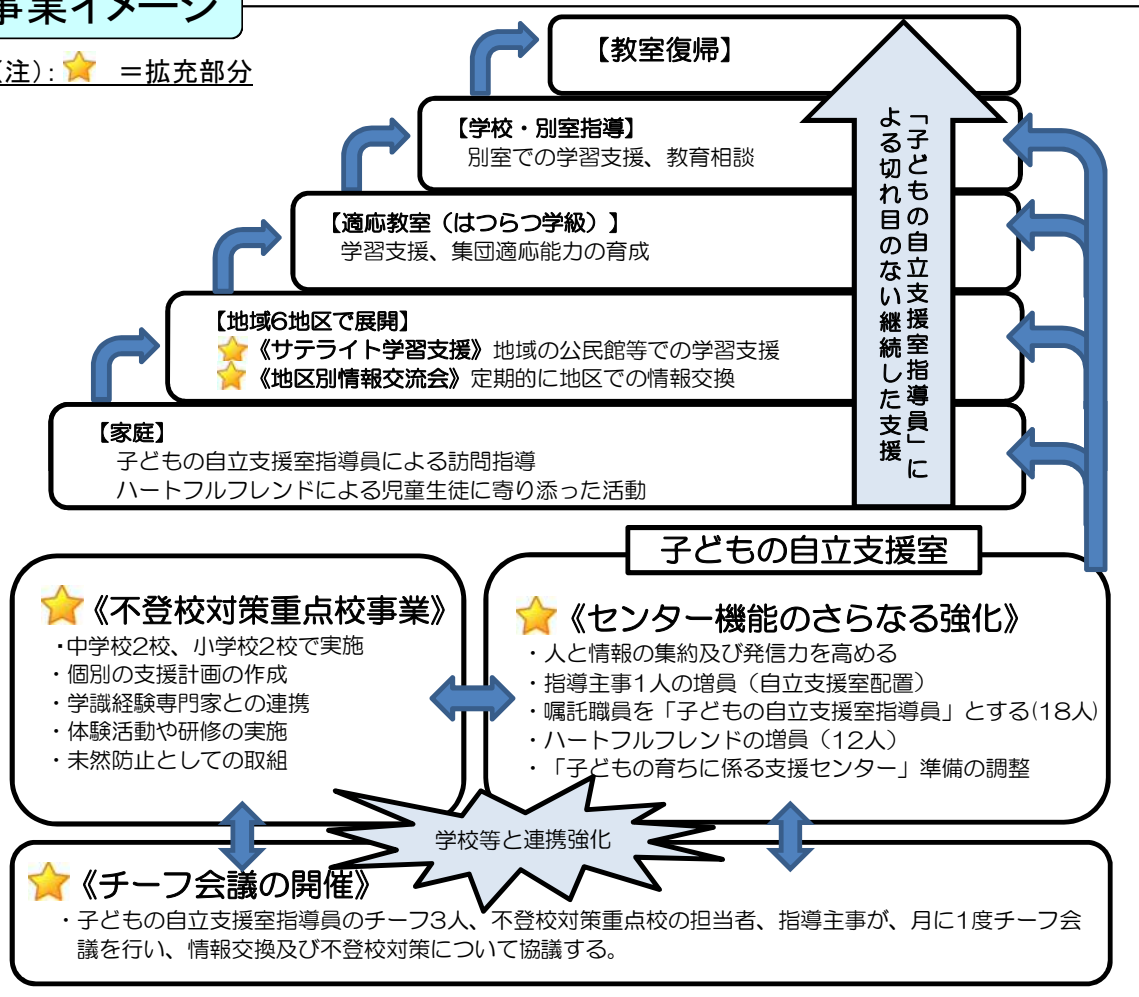
所属: 教育委員会事務局  
生徒指導担当

### 事業概要

不登校対策事業である『子どもの自立支援室』の機能を強化するとともに不登校対策重点校事業を実施する。また、『子どもの育ちに係る支援センター』準備に向けての組織の再構築を行う。  
[正規職員1人増員]

### 事業イメージ

(注): ★ = 拡充部分



### 評価指標

指標: 不登校出現率 (単位: %) H31目標値: (小) 0.39 (中) 2.76

小中学校における不登校対策を再確認し見直すことにより不登校対策事業の活性化を行う。評価指標は不登校出現率(不登校児童生徒数÷全児童生徒数)とし、平成31年度の目標値は小学校、中学校ともに全国平均値である。

## 【拡充】琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業

H29事業費 2,302千円(拡充分1,742千円)

所属:教育委員会事務局  
学校教育課

### 事業概要

ジョブサポートティーチャーを配置し、進路指導部と連携しながら、企業訪問等の活動を行うことで求人開拓を行い、生徒の進路実現を図るとともに、基礎的な学力が十分身につけていない生徒に対して補習を実施し、基礎学力の定着を図る。また、発達障害や心の不安を抱えた生徒や保護者をサポートするためカウンセラーを派遣する。

[嘱託員1人増員]

### 事業イメージ

## 社会的自立

- ・ 社会人として必要な学力や社会性を身につけさせ、第一希望の進路実現を図る。
- ・ 尼崎市及び近隣地域の企業の求人開拓を積極的に行い、進路選択の幅を広げ進路実現につなぐ。
- ・ 専門のカウンセラーからの助言により、心に悩みを抱える生徒や保護者の問題解決を図る。

#### ジョブサポート事業

- ・ 企業訪問
- ・ 求人開拓
- ・ 進路相談
- ・ 面接指導
- ・ 情報収集と情報提供

#### スタディーサポート事業

- ・ 基礎学力の定着のための補習授業



#### メンタルサポート事業

- ・ 精神的な不安を持つ生徒や保護者へのカウンセリング



### 評価指標

指標：就職内定率 (単位：%) H31目標値：60%

平成31年度における、琴ノ浦高等学校の就職を希望する生徒の就職内定率を60%とする。

## 【拡充】幼稚園教育振興事業

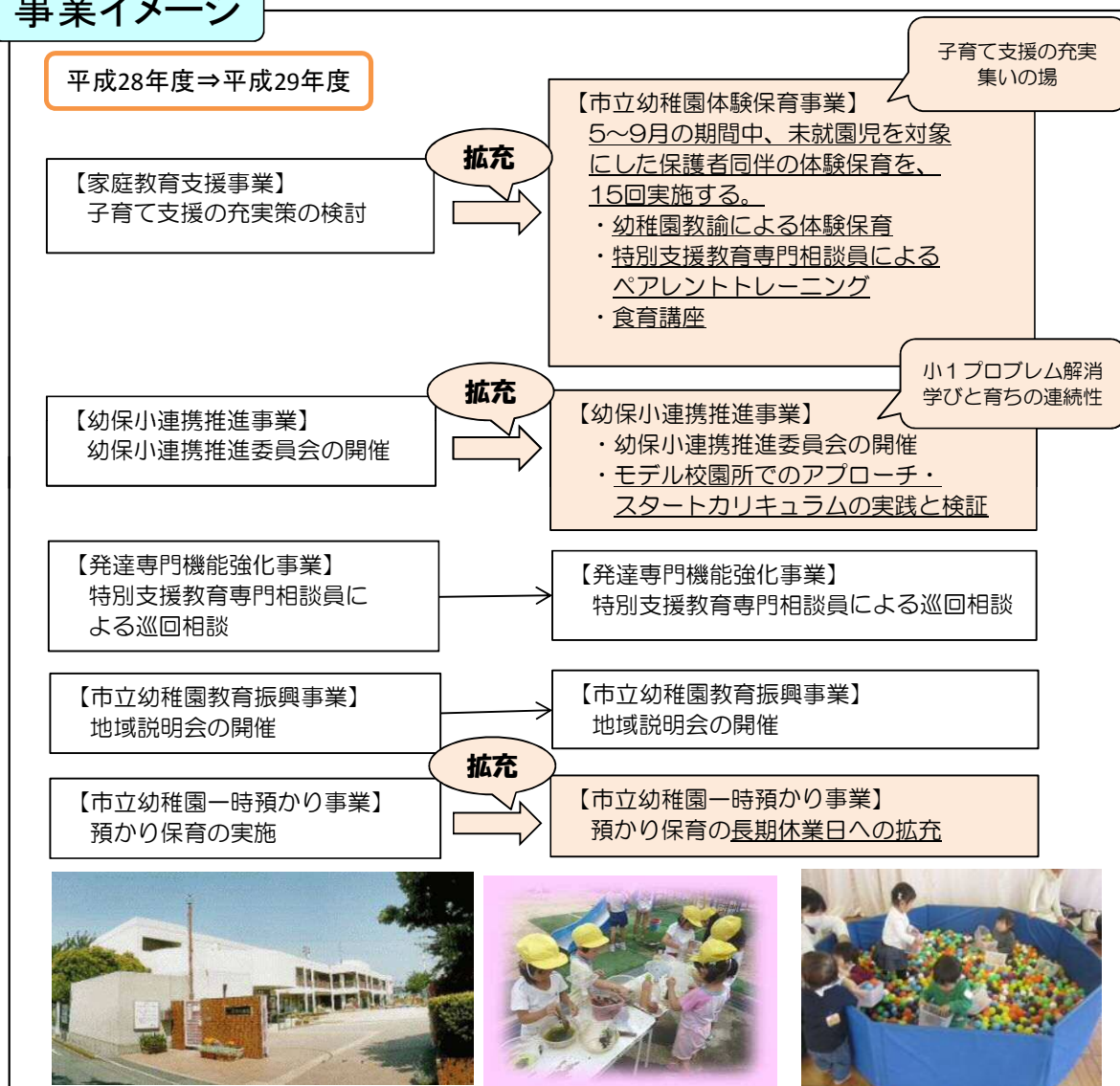
H29事業費 4,876千円(拡充分 662千円)

所属:教育委員会事務局  
学校教育課・学務課

### 事業概要

「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」に掲げた6つの柱をさらに推進、拡充するため、幼保小連携教育推進モデル校園所において、アプローチ・スタートカリキュラムの実践と検証を行い、その知見を市内の保育所、認定こども園、幼稚園、小学校に発信することにより、小1プロブレム等の解消を図り、幼児期と児童期の滑らかな接続を推進する。また、市立幼稚園において、地域の未就園児を対象とした体験保育の定期的な実施や現在実施している在園児を対象とした預かり保育の長期休業日への拡充を行い、子育て支援の充実を図る。【臨時的任用職員配置】

### 事業イメージ



### 評価指標

満足度調査(4件法※)において  
指標: 「満足」「やや満足」と回答した保護者の割合 (単位: %) H31目標値: 80%

未就園児とその保護者のコミュニティの場を市立幼稚園が提供し、安全・安心な子どもの遊び場を市民にサービスすることによって、子育て世代が住みやすい街づくりを推進する。

幼保小の子ども達の発達の連続性と学びを接続することによって、市立幼稚園の教育内容の充実を図るとともに、子どもと保護者の入学時の不安を解消する。

※「満足」、「やや満足」、「やや不満足」、「不満足」の4種類から、いずれかを回答

## 【拡充】保育の量確保事業

H29事業費 287,381千円(拡充分 287,381千円)

所属:こども青少年本部事務局  
保育施策推進担当

### 事業概要

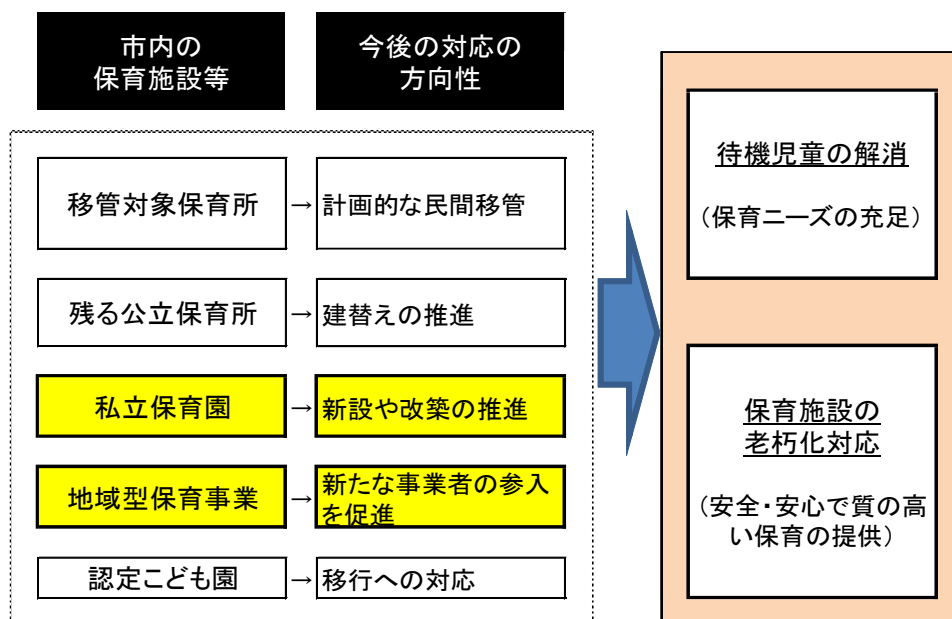
尼崎市子ども・子育て支援事業計画を基本に、保育の供給量を確保し待機児童を解消するため、利用状況等を踏まえながら保育の供給量が特に不足している地域に新たに保育施設・事業所を整備する法人を支援することにより保育の量を確保する。

### 事業イメージ

小規模保育事業所について、国の交付金を活用して新設整備費を補助することにより事業者の応募を促進し、待機児童の解消を図る。

また認可保育所については、国の交付金を活用して保育需要の高い園田地区へ新設する法人に対して施設整備に係る補助をし、待機児童の解消を図る。

多様化する保育ニーズ及び環境改善、高まる保育需要への対応の方向性



### 評価指標

指標：待機児童数 (単位：人) H30目標値： 0

保育施設等の利用状況や待機児童の状況、保育需要等動向を踏まえ、保育の需給バランスを見込んだ上で、必要な保育量を確保し、待機児童を解消する。

## 【拡充】保育環境改善事業

H29事業費 672,540千円(拡充分 495,000千円)

所属:こども青少年本部事務局  
保育課

### 事業概要

老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、国の保育所等整備交付金を活用して、施設の建替えや大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。

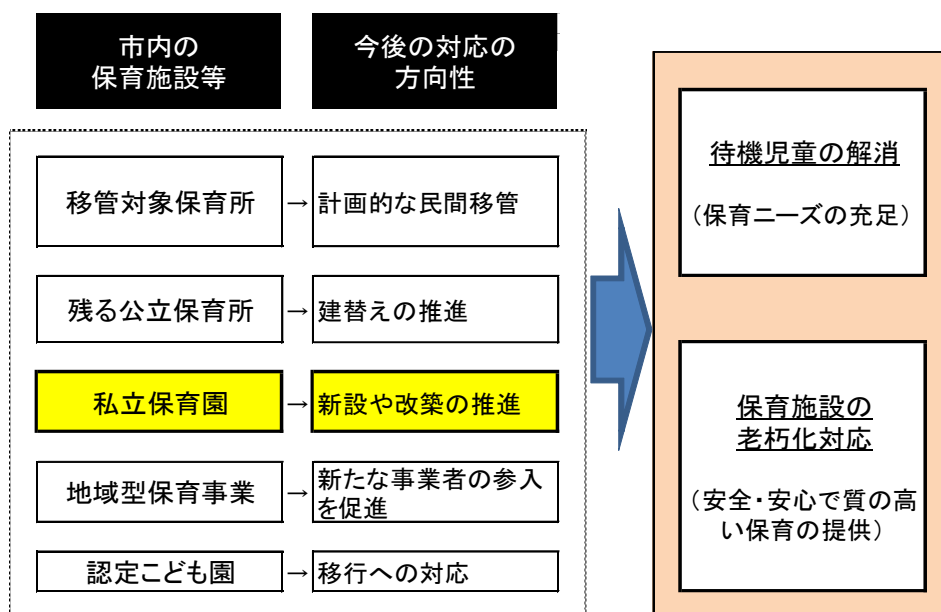
定員の増を伴った施設の建替えや大規模改修にかかる予算額を増額し、より多くの施設整備希望園を対象とできるように拡充する。

### 事業イメージ

法人保育園の施設の中には、建築後かなりの年数が経過し、老朽度が進んでいる施設や、耐震化への対策が必要な施設が少なくない。

そこで、入所する子どもの安心安全や保育環境改善のために、予算の範囲内で老朽化等により優先順位をつける中で、施設の建替え又は改修を迅速かつ計画的に進めていく。

多様化する保育ニーズ及び環境改善、高まる保育需要への対応の方向性



### 評価指標

指標：施設整備実施園数 (単位：園) H29目標値： 6

老朽化している法人保育園の建替えや大規模改修を行い、保育環境の改善を図る。

## 【拡充】公立保育所施設整備事業

H29事業費 8,000千円(拡充分 - 千円)

所属:こども青少年本部事務局  
保育課

### 事業概要

今後、公立保育所として残る9か所のうち、6か所については軽量鉄骨造又は旧耐震の鉄筋コンクリート造の施設で建築してからの年数も経過しており老朽化が進んでいる。

また、今後も長期間にわたって公立保育所としての役割を担うことから保育環境を整える必要があるため、公立保育所の建替えを進めていく。

[他事業と併せ、正規職員1人増員]

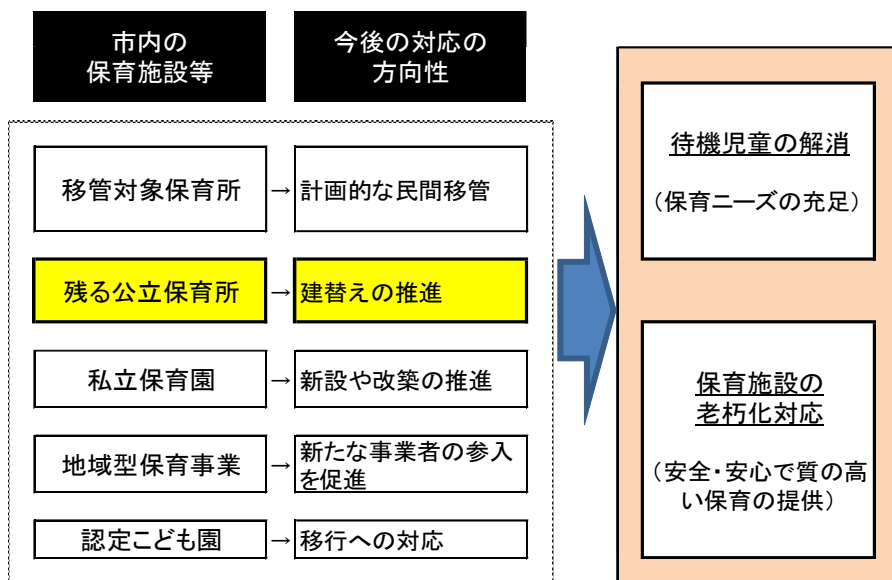
### 事業イメージ

建替予定地の確保が見込まれる3つの公立保育所（武庫東、北難波、大西）について、平成30年度から順次建替えの取組を進めていく。

建替えにあたっては、0歳児保育の実施、地域における子育て支援機能の充実、定員の拡充（保育需要の高い地域）を図る。

※なお、残る3か所の保育所（次屋、武庫南、杭瀬）についても、引き続き建替えに向けての検討を行う。

多様化する保育ニーズ及び環境改善、高まる保育需要への対応の方向性



### 評価指標

指標： 保育所建替完了数 （単位：箇所） H31目標値： -

保育所入所児童及び保護者の安全を確保するとともに、入所児童の健全な育成や質の高い保育の提供が図られる。

## 【拡充】児童ホーム整備事業

H29事業費 169,800千円(拡充分 53,500千円)

所属:こども青少年本部事務局  
児童課

### 事業概要

待機児童の多い児童ホームの施設整備を行い、定員数の拡大を図る。

### 事業イメージ

過去の待機児童の状況及び、今後の待機児童数の推計を行う中で、子ども・子育て支援事業計画に基づき、喫緊に定員増が必要な児童ホームの整備を行う。

- 【小園児童ホーム】 40人定員の増設  
・ 諸室等 児童室、便所、湯沸室、倉庫



<平成28年度施工例 塚口児童ホーム>

### 評価指標

指標： 放課後児童健全育成 (単位： 人 ) H31目標値： 2,935  
事業定員数

入所希望児童が、児童ホームに全員入所できるよう、定員数の拡大を図ることは喫緊の課題であり、子ども・子育て支援事業計画に基づき施設整備を行い、待機児童の解消を図る。



## 【新規】保育士宿舎借り上げ支援事業

H29事業費 9,594千円

所属:こども青少年本部事務局  
保育課

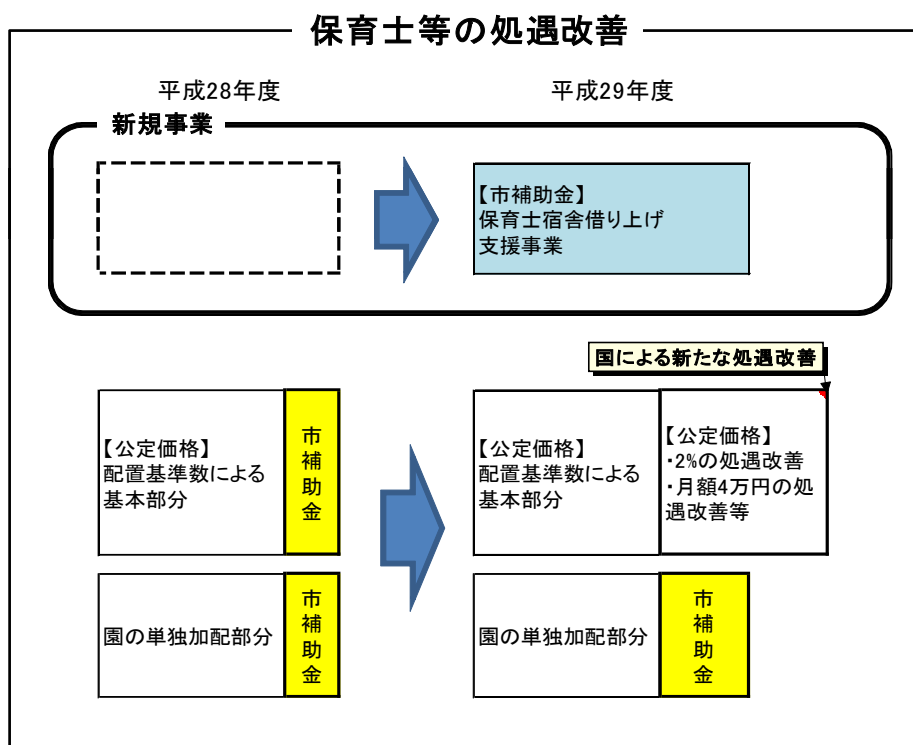
### 事業概要

国の補助制度を活用して、法人保育施設が保育士の宿舎を借り上げるための費用に対し、3年を限度に月額82,000円を補助基準上限額とし、補助率3/4（上限61,500円）の助成を行う。

### 事業イメージ

市内の宿舎1戸当たり月額82,000円を補助基準上限額とし、そのうち補助率3/4（61,500円）を補助金額の上限額とする。（補助率:国1/2、市1/4、法人1/4）

助成対象は、採用後3年以内の保育士が借り上げ宿舎に入居している期間とする。



### 評価指標

指標：対象者数                      (単位：人) H29目標値：13

保育士の確保、就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備することを目的とする。

## 【拡充】待機児童対策利用者支援事業(特定型)

H29事業費 - 千円(拡充分 - 千円)

所属:こども青少年本部事務局  
こども入所支援担当

## 事業概要

保育施設等の利用を希望している世帯の相談に対応するため、相談コーナーに保育士資格及び保育施設等の従事経験を持つ、専門相談員を配置し、情報提供やアドバイスを行うとともに利用に至っていない世帯に対するアフターフォローコールを実施すること等により、個別のニーズに応じたきめ細かな支援を行う。[正規職員1人増員]

## 事業イメージ

①利用者相談、②アフターフォローコール、③保育施設等巡回情報収集・提供を実施し、保育施設等の利用を希望している世帯に対するきめ細かな支援を通じて、ニーズに応じた保育施設等の利用につなげる。

## 利用者相談の充実(拡充)

保育士資格を有し、保育施設等の従事経験のある専門相談員が多様な保育サービスについて情報提供やアドバイスをします。

◎例えば・・・

- ・ニーズに沿った保育所選び
- ・子どもの発達状況の聞き取り
- ・小規模保育事業所の特色の紹介
- ・一時預かりなどの多様な保育サービスの案内 など

## アフターフォローコールの充実(拡充)

専門相談員を中心に保育所等の利用を希望していて利用に至っていない方に対し、定期的に電話でアプローチをします。

◎例えば・・・

- ・仕事の復帰が決まったなどの世帯の状況変化についての確認
- ・希望施設等の幅を広げるアドバイス
- ・保育施設等の直近の空き状況についての情報提供 など

## 保育施設等巡回情報収集・提供(新規)

専門相談員が実際に各保育施設等を訪れ、保育内容等について目で見えて情報を収集するほか、各保育施設の従事者から直接お話しを聞くなどして、相談者に情報を提供します。

◎例えば・・・

- ・「新しくできた保育施設(事業所)の雰囲気はどんな感じ?」というお尋ねへの対応
- ・よくあるご相談について保育施設等から情報を収集し、相談者に提供 など

## 評価指標

指標: アフターフォローコール (単位: 件) H31目標値: 40  
により成果のあった世帯

28年度もアフターフォローコールで利用希望施設等を増やすこと等を助言し、利用につながったケースがある。

保育施設等の利用希望者は増加傾向にあり、また年度内においては毎月入所児童が増えることで、年度末に向けて利用が困難となる傾向がある。

当該事業の実施においては、保育施設等の利用を希望する世帯に対し、きめ細かな支援を行うことでニーズに応じた利用につなげる等、待機児童の抑制に寄与するよう進めていく。

## 【拡充】病児病後児保育事業

H29事業費 45,154千円(拡充分 14,744千円)

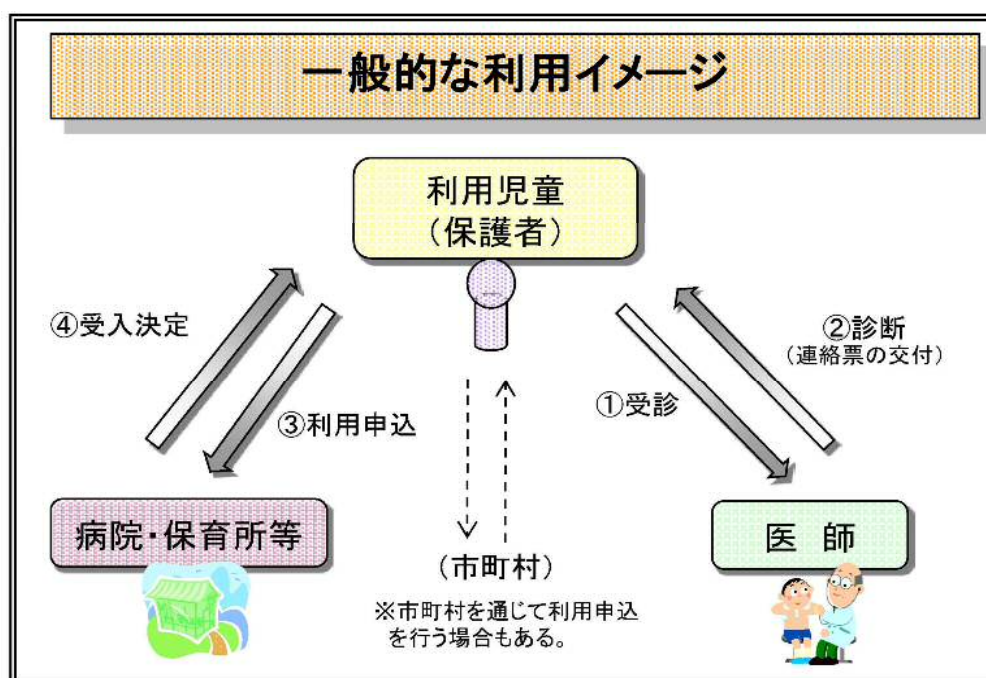
所属:こども青少年本部事務局  
こども家庭支援課

### 事業概要

保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病気やその回復期で集団保育が困難な乳幼児及び小学校6年生までの児童を一時的に医療機関に併設している病児保育室で保育・看護する。

### 事業イメージ

現在3箇所で開催している病児病後児保育事業を兵庫県立尼崎総合医療センターに1箇所増設する。



### 評価指標

指標： 利用見込量（延べ日 数）（単位： 日 ）H31目標値： 3,738

子ども・子育て支援事業計画において、利用見込量を3,738日としている。平成27年度実績では、2箇所ですべて1,978日の利用量になっている。

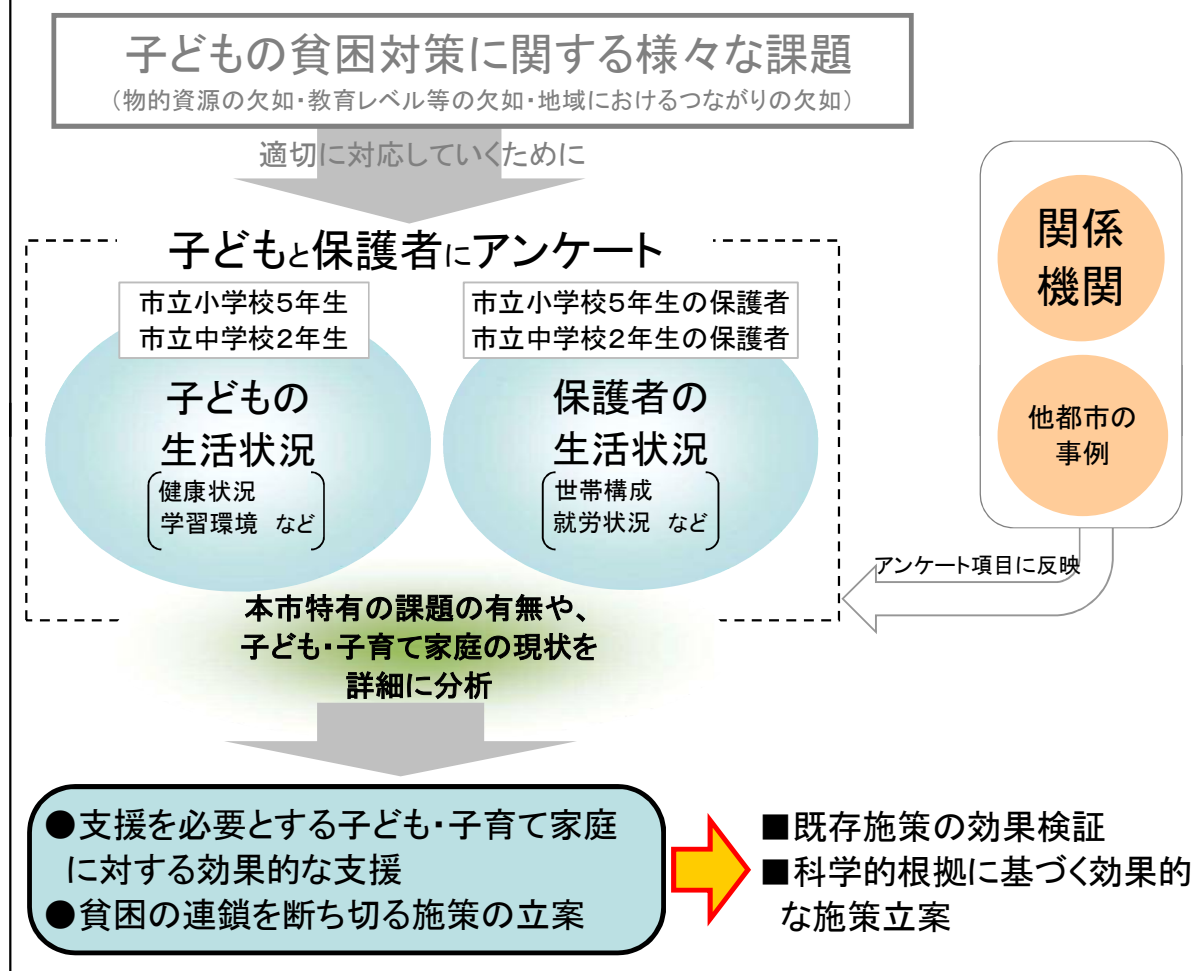
**【新規】尼崎市子どもの生活に関する実態調査事業**  
H29事業費 3,500千円

所属：こども青少年本部事務局  
こども政策課

**事業概要**

子どもの貧困対策の効果的な支援のあり方を検討し、支援を必要とする子ども・子育て家庭に対する効果的な支援や貧困の連鎖を断ち切る施策の立案に活用することを目的に、本市の現状を正確に把握するため本調査を実施する。

**事業イメージ**



**評価指標**

指標：調査票の回収率 (単位： %) H30目標値： 60

過去実施した調査結果における平均回収率は59.3% (次世代育成支援対策推進行動計画【後期計画】策定に係るニーズ調査 (平成21年実施) : 61.3%、地域の子育て力向上などに関する市民意識・実態調査 (平成24年実施) : 61.3%、子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 (平成25年実施) 55.4%) であることから、回収率60%以上を目標として取り組む。

【拡充】子どもの育ちに係る支援センターの機能検討事業  
H29事業費 11,500千円(拡充分 10,921千円)

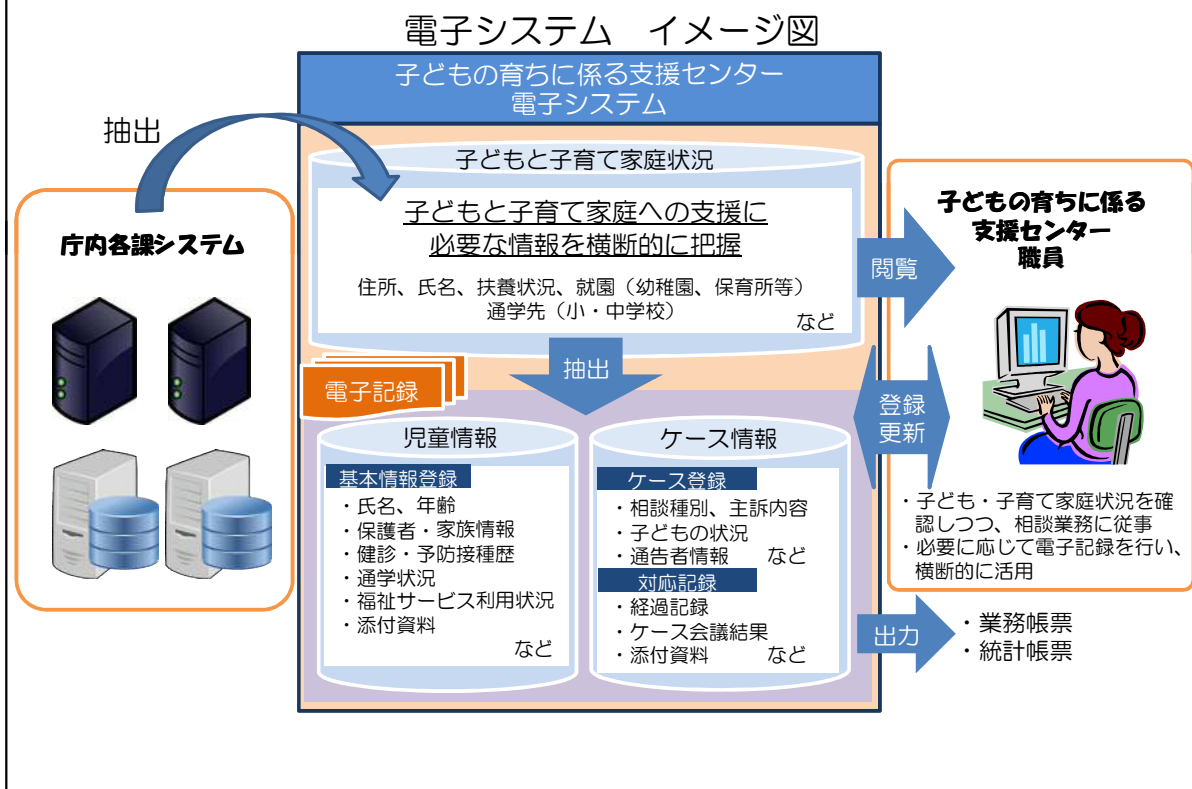
所属:こども青少年本部事務局  
こどもの育ち支援センター準備担当

### 事業概要

一人ひとりの子どもと子育て家庭を切れ目なく支援するにあたり、子どもと子育て家庭への支援に必要な情報を横断的かつ最新の状態で把握・共有し、子どもの育ちに係る支援センターでの相談業務や継続支援を円滑かつ適切に行うための電子システムを開発する。  
[正規職員1人増員]

### 事業イメージ

これまでの個々の業務が管理・使用しているデータを他の業務のデータと関連付け、子ども・子育てに係る機能別、体系別に整理・共有された情報を活用し、一人ひとりの子どもへの総合的かつ継続的な支援の実現を目指す。



### 評価指標

指標： - (単位： - ) H31目標値： -  
検討の終了に伴い、事業の目的が終了するため、評価指標は「-」とする。



**【改革】第4次 保育環境改善及び民間移管計画**

H29効果額 -

所属:こども青少年本部事務局  
保育計画担当

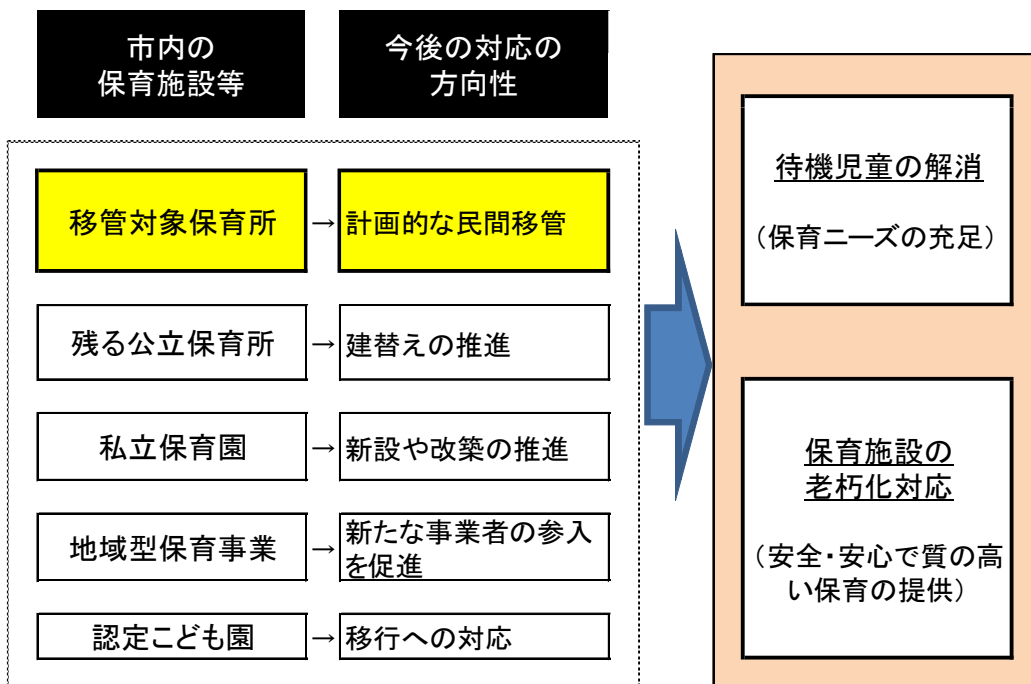
**改善概要**

民間移管対象の保育所について、今年度末策定予定の「第4次 保育環境改善及び民間移管計画」に基づき、順次計画的に民間移管を行い保育環境の改善等に取り組む。

**改善イメージ**

多様化する保育ニーズへの対応、保育環境の改善、待機児童の解消を持続可能な形で進めていくため、公立保育所の民間移管を推進する。

多様化する保育ニーズ及び環境改善、高まる保育需要への対応の方向性



**効果額**

- 千円 (うちH29効果額: - 千円)

**【改革】法人保育施設等児童検診助成事業の見直し**  
H29効果額 ▲16,706千円

所属：こども青少年本部事務局  
保育課

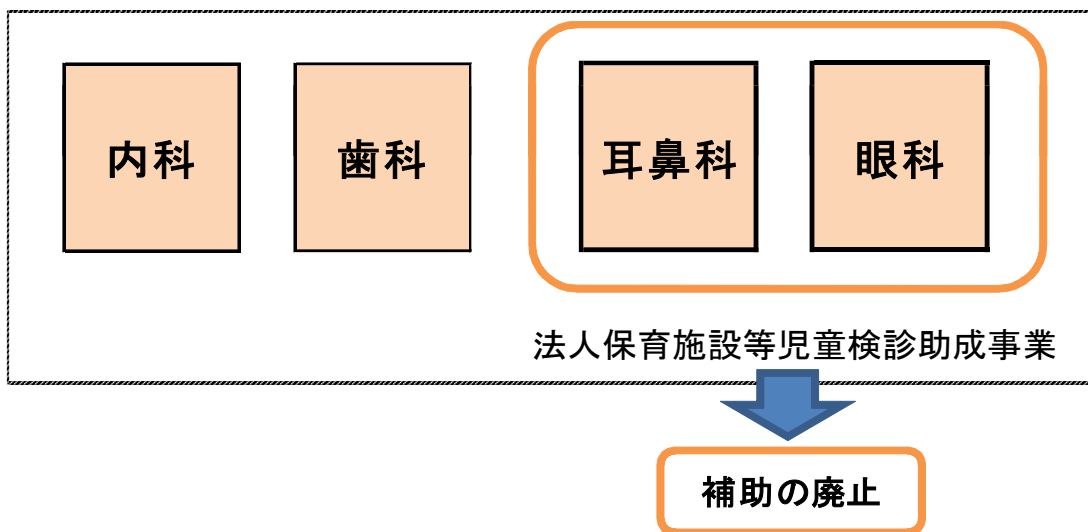
### 改善概要

法人保育施設等（法人保育園、認定こども園、地域型保育事業所）が行う児童の検診に要する費用については、公定価格の基本分単価の中に含まれているため、当該事業を廃止する。

### 改善イメージ

法人保育施設等（法人保育園、認定こども園、地域型保育事業所）が行う児童の検診（内科・歯科・耳鼻科・眼科）に要する費用については、公定価格の基本分単価の中に含まれているため、当該事業を廃止する。

#### 公定価格に含まれる児童検診



### 効果額

▲16,706千円（うちH29効果額： ▲16,706千円）

（内訳）

- ①1科あたりの医師報酬 ▲14,242千円
- ②1科あたりの検診報酬 ▲2,464千円



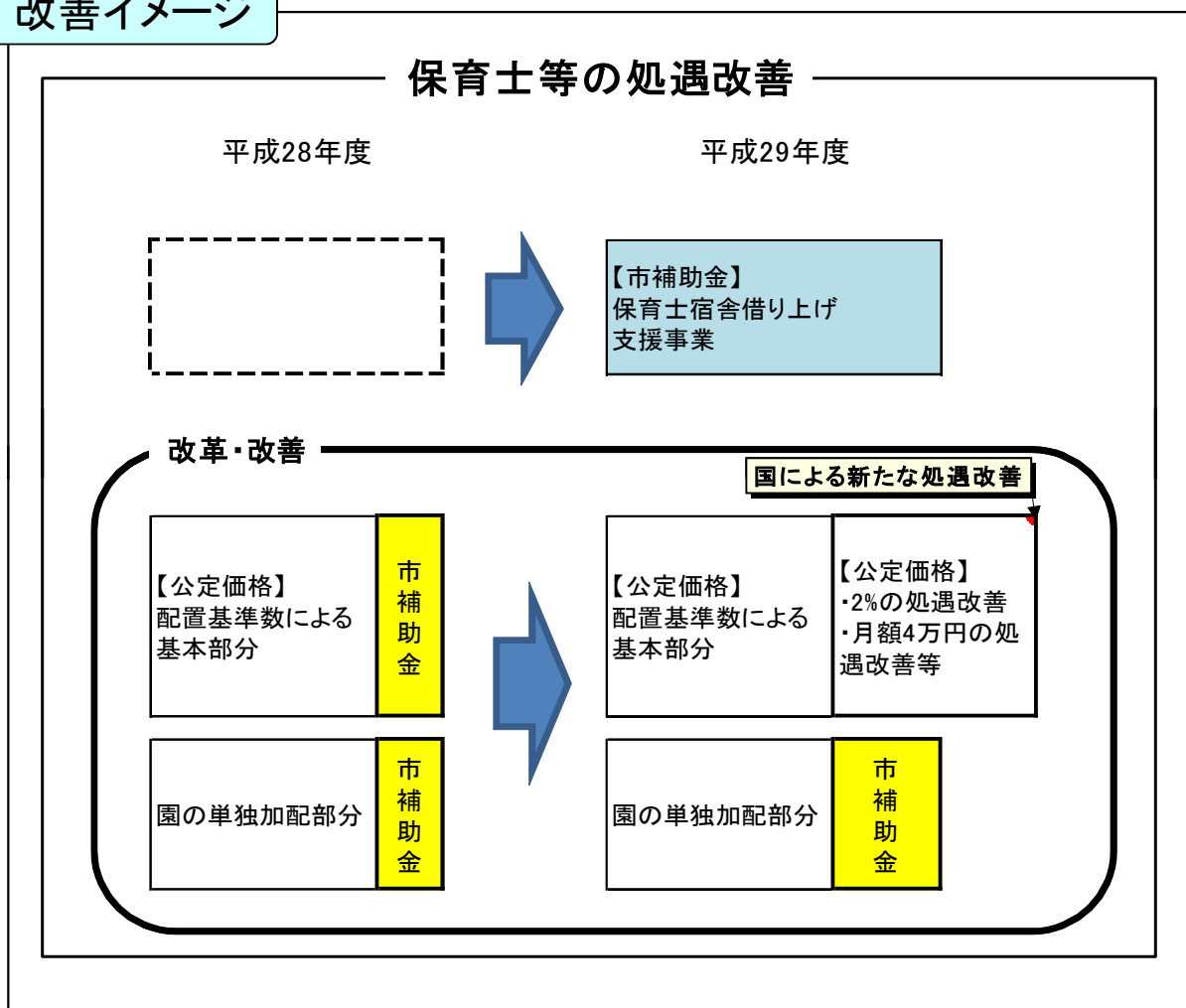
**【改革】民間社会福祉施設運営支援事業補助金の見直し**  
 H29効果額 ▲24,649千円

所属:こども青少年本部事務局  
 保育課

**改善概要**

社会保障の充実等により、国において職員給与の更なる改善が行われることに伴い、兵庫県の行財政改革推進方策（第3次行革プラン）において当該事業が見直されるため、それに倣い同様に見直しを実施する。  
 当該事業は市単独事業であるが、県事業に準拠して実施しており、県の動向に追随することとしているもの。

**改善イメージ**



**効果額**

▲24,649 千円（うちH29効果額： ▲24,649 千円）  
 配置基準数による基本部分：4万円／人・年⇒廃止  
 園の単独加配部分：6万円／人・年⇒9万円・10.8万円／人・年 など

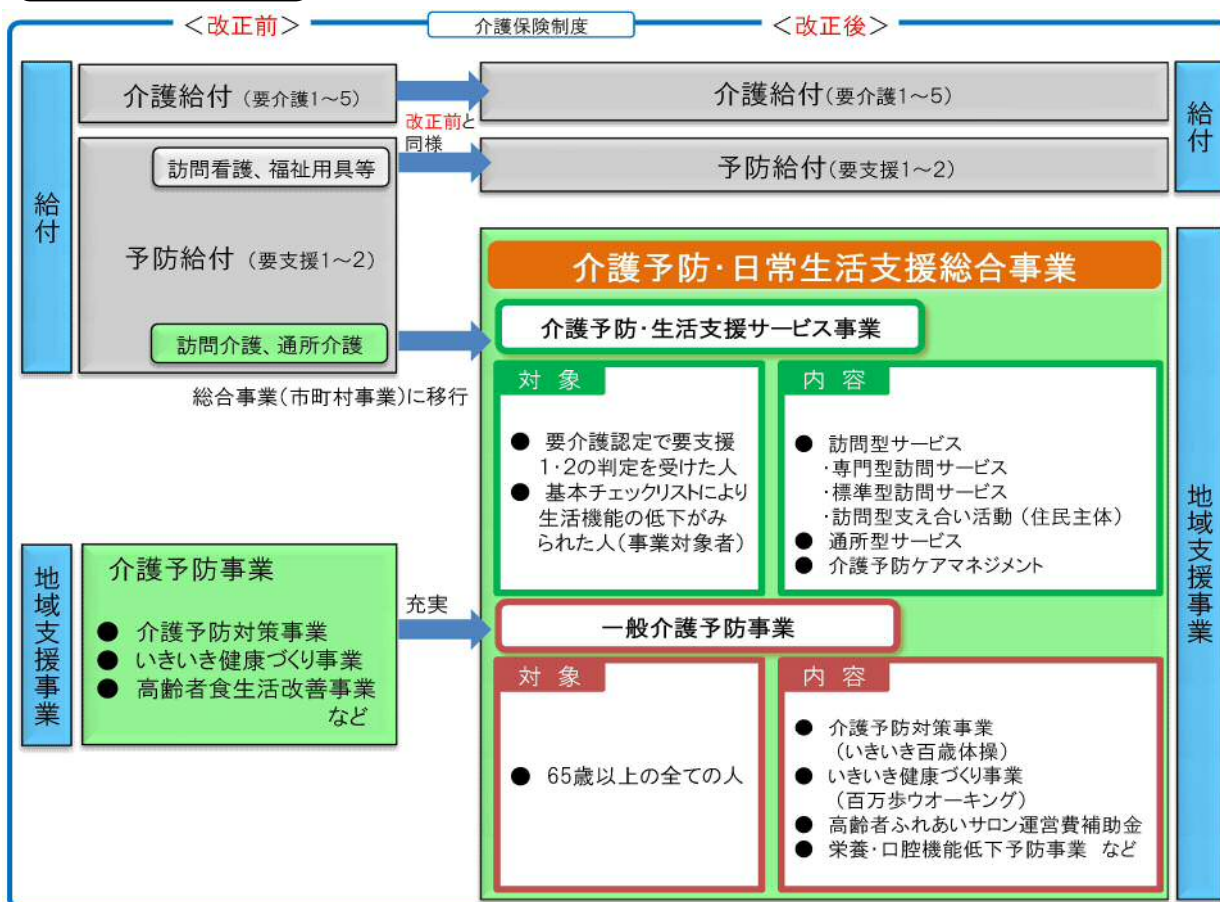
## 事業概要

団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）には、後期高齢者数は現在から3割程度増加し、介護を必要とする高齢者の更なる増加が見込まれている。

一方で、介護を担う世代の方々は1割程度減少し、介護人材の不足が見込まれる中で、高齢者が住み慣れた地域で生活していくためには、軽度な高齢者を支援するための新たな担い手の獲得とともに、元気な高齢者自身も支え手となるなど、多様な主体による地域で支え合うための体制を強化していく必要がある。

そのため、介護予防に資する取組や、支え合いの地域づくりを推進することに加え、訪問介護員等の専門的な介護人材は、より支援が必要な要介護者（重度者）への支援にシフト（重点化）を図るために、新たな担い手の参画を得ていくことなどを目的として本事業を実施する。

## 事業イメージ



## 【新規】介護予防ケアマネジメント事業

H29事業費 194,932千円

所属：健康福祉局

高齢介護課・介護保険事業担当

### 事業概要

要支援被保険者等が介護予防ケアマネジメントを受けたときに、介護予防ケアマネジメント費を支給する。

### 事業イメージ

#### 介護予防ケアマネジメントの概要

種別	介護予防ケアマネジメント (総合事業)	介護予防支援 (予防給付)
対象者とサービス提供の考え方	総合事業の専門型訪問サービス又は標準型訪問サービス、通所型サービスのみを利用する者	訪問看護・福祉用具貸与など、予防給付のサービスも利用している者
	要支援者等	要支援者
基準	介護予防支援(予防給付)に同じ	従来どおり
単価	430単位/月 (介護予防支援に同じ)	
実施主体	地域包括支援センター (指定居宅介護支援事業所への委託が可能)	
利用者負担	なし	
請求方法 (利用者負担分を除く)	国保連経由 (委託先の指定居宅介護支援事業所に対して、国保連が直接支払する仕組みとなる見込み)	
その他	加算は従来どおり算定	

### 評価指標

指標： - (単位： - ) H31目標値： -

## 【新規】訪問型サービス事業

H29事業費 441,376千円

所属：健康福祉局  
高齢介護課・介護保険事業担当

### 事業概要

要支援被保険者等が訪問型サービスを利用したときに、訪問型サービス費を支給する。

[正規職員1人増員、臨時的任用職員配置]

### 事業イメージ

#### 総合事業で利用できるサービスの種類【訪問型サービス】

#### 訪問型サービス(介護予防・生活支援サービス事業)

専門型訪問サービスについては、従来(予防給付)と同じ利用者負担額、標準型訪問サービスについては、業務内容等を減量化する中で、従来(予防給付)よりも低い利用者負担額を設定しています。



名称	サービス内容	提供者	利用区分
専門型訪問サービス	身体介護・生活援助 ※認知症がある人や身体介護が必要な人などに対する専門的サービス	訪問介護員	週1回程度(1,168単位/月) 週2回程度(2,335単位/月) 週2回超(3,704単位/月) (要支援2のみ)
標準型訪問サービス	生活援助(全般) ※上記に該当しない比較的軽度な要支援者に対する生活援助全般(老計第10号に規定する生活援助)	生活支援サポーター ※ただし、訪問介護員によるサービス提供も可 ※シルバー人材センターによる生活支援サポーターの人材派遣制度の活用も可	週1回程度(934単位/月) 週2回程度(1,868単位/月) 週2回超(2,963単位/月) (要支援2のみ)

以下は、指定事業所によるサービスではなく、近隣による支え合いとしての住民主体の活動です

訪問型支え合い活動	生活援助(一部) ※老計第10号に規定する生活援助の一部 生活支援(軽易なもの) ※老計第10号の範囲外の支援	生活支援サポーター等 ※住民等による助け合い	適宜
-----------	--	---------------------------	----

■経過措置としての段階的な単価設定：標準型訪問サービスについては、円滑なサービス提供体制の確保等を図るため、29年度及び30年度は、訪問介護員がサービス提供した場合のサービス単価について経過措置を設ける。(29年度：100%、30年度：90%、31年度以降：80%)

### 評価指標

指標： - (単位： - ) H31目標値： -

## 【新規】生活支援サポーター養成事業

H29事業費 9,720千円

所属：健康福祉局  
高齢介護課・介護保険事業担当

### 事業概要

介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスに従事する担い手としての生活支援サポーターを養成する。

### 事業イメージ

生活支援サポーター養成研修 概要	
基本理解 (1時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活支援サポーターとは(基本理解)</li> <li>*地域包括ケアシステムの構築に向けた市民参画の推進</li> <li>*生活支援サポーターの位置づけと役割</li> <li>*生活援助サービス提供及びボランティア活動の心構え など</li> </ul>
研修内容 (案) (12時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防・生活支援の基礎知識 (緩和した基準によるサービスの担い手養成研修カリキュラム)</li> <li>*介護保険制度等の理解</li> <li>*コミュニケーション方法</li> <li>*秘密保持</li> <li>*生活支援の方法</li> <li>*認知症の理解</li> <li>*緊急時の対応等</li> <li>*高齢者の尊厳保持 など</li> </ul> <p>兵庫県共通カリキュラム</p>
研修時間	13時間程度
【修了後】	<ul style="list-style-type: none"> <li>●修了証の発行</li> <li>●修了者に対する案内等               <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の活動内容の意向調査(アンケート)</li> <li>・生活支援サポーター受入事業所一覧の配布</li> <li>・修了者の連絡先の登録、活動支援(活動についての相談等)</li> </ul> </li> </ul>
対象者	市内在住者、市内在勤・在学者 ※修了後、生活支援サポーターとして活動していただく意向のある方を優先
委託先	社会福祉協議会、NPO法人、初任者研修実施団体等 ※公募により、委託団体を選定(予定)
受講料	無料 ※兵庫県及び県内自治体が無料開講を予定

### 評価指標

指標：活動につながった生活支援サポーター養成研修修了者数 (単位：人) H31目標値：900

現在の介護予防訪問介護の利用者のおよそ半数の1,800人が、生活支援サポーターが主な担い手となる標準型訪問サービスの利用対象者となることが見込まれる中で、生活支援サポーター1人あたりが担当する利用人数を2人程度と想定し、900人を目標に養成を行う。

## 【新規】通所型サービス事業

H29事業費 501,719千円

所属:健康福祉局  
高齢介護課・介護保険事業担当

### 事業概要

要支援被保険者等が通所型サービスを利用したときに、通所型サービス費を支給する。

### 事業イメージ

#### 通所型サービス(介護予防・生活支援サービス事業)

通所型サービスについては、利用者の個々の身体状況等に応じて、必要なサービスを選択できるよう、入浴と送迎を選択制(加算)とします。

また、要支援2の利用者についても、必要性に応じて、利用頻度が選べるよう、新たに週1回程度の区分を設けています。



#### 【サービス名称:介護予防型通所サービス】

対象となる方	サービス区分		費用
事業対象者 (基本チェックリスト)	週1回未満 (月2回程度)	基本サービス	1,077単位/月
		送迎加算	160単位/月
		入浴加算	80単位/月
要支援1	週1回程度	基本サービス	1,347単位/月
		送迎加算	200単位/月
		入浴加算	100単位/月
要支援2	週1回程度	基本サービス	1,661単位/月
		送迎加算	245単位/月
		入浴加算	120単位/月
	週2回程度	基本サービス	2,757単位/月
		送迎加算	410単位/月
		入浴加算	210単位/月

■基本サービスと送迎、入浴の全てを利用される場合は、これまでと同じ費用になります。

■1単位あたり10.45円であり、単位数に10.45円を乗じた額の1割または2割が利用者負担額です。  
※1単位あたりの費用額は、3年に一度見直されるため、今後変更となる可能性があります。

(参考:サービスの内容)

サービス区分	サービス内容
基本サービス	通所介護施設における、日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援
送迎加算	通所介護施設と自宅間の送迎サービス
入浴加算	清潔保持等のための入浴サービス

### 評価指標

指標: - (単位: - ) H31目標値: -

# 【新規】高齢者ふれあいサロン運営費補助金

所属：健康福祉局  
高齢介護課

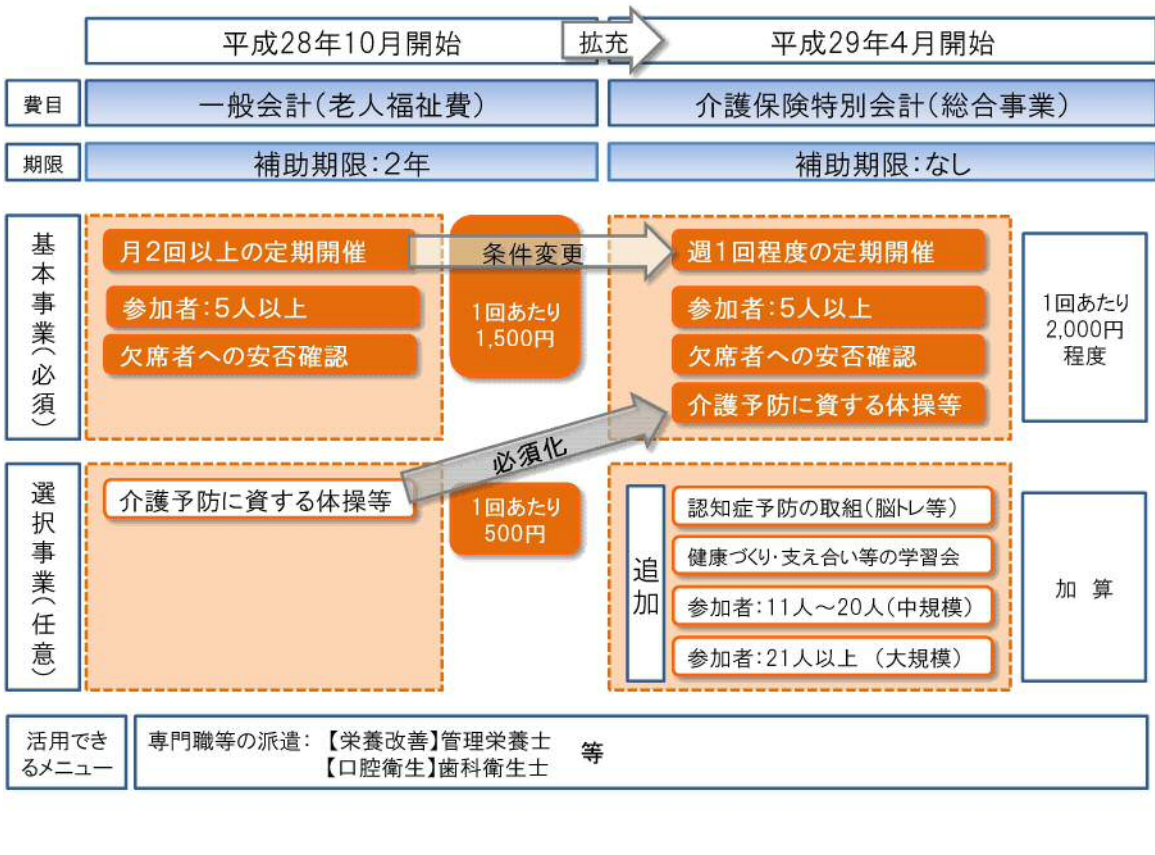
H29事業費 12,438千円

## 事業概要

介護予防・日常生活支援総合事業における一般介護予防事業として、週1回以上のサロンの開催等を要件として自主的・定期的に地域で活動するグループやNPO等が福祉会館等において地域の高齢者等に対して実施する交流活動や介護予防に資する活動等に対して補助を行う。

## 事業イメージ

総合事業の実施に伴い、介護予防の一層の推進を図るため、一般会計で実施している高齢者ふれあいサロン推進事業を発展させ、新たに特別会計でも実施する。



## 評価指標

指標：高齢者ふれあいサロン実施 (単位：団体) H31目標値： 55  
団体数

高齢者が徒歩で通える身近なエリアでのサロン活動を推進するため、55か所を目標値として設定する。

# 【拡充】在宅医療・介護連携推進事業

H29事業費 13,526千円(拡充分12,047千円)

所属:健康福祉局  
包括支援担当

## 事業概要

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、医療機関・介護サービス事業者等の多職種が連携・協力し、市民が安心して在宅医療・介護を受けることが可能な仕組みやルールを構築する。

平成29年度は、多職種間の連携支援を行うセンターの設置や連携ツールの作成・在宅療養に関する普及啓発を進める。

[正規職員1人増員、臨時的任用職員配置]

## 事業イメージ

(仮称)尼崎市在宅医療・介護連携推進協議会

【構成団体】  
現在の連携会議団体を  
中心に構成  
【コアメンバー】  
・医師会・歯科医師会・  
薬剤師会・訪看ST・ケア  
マネ協会・居宅連・市  
【事務局】  
・市

委託

### (仮称)尼崎市在宅医療・介護連携支援センター

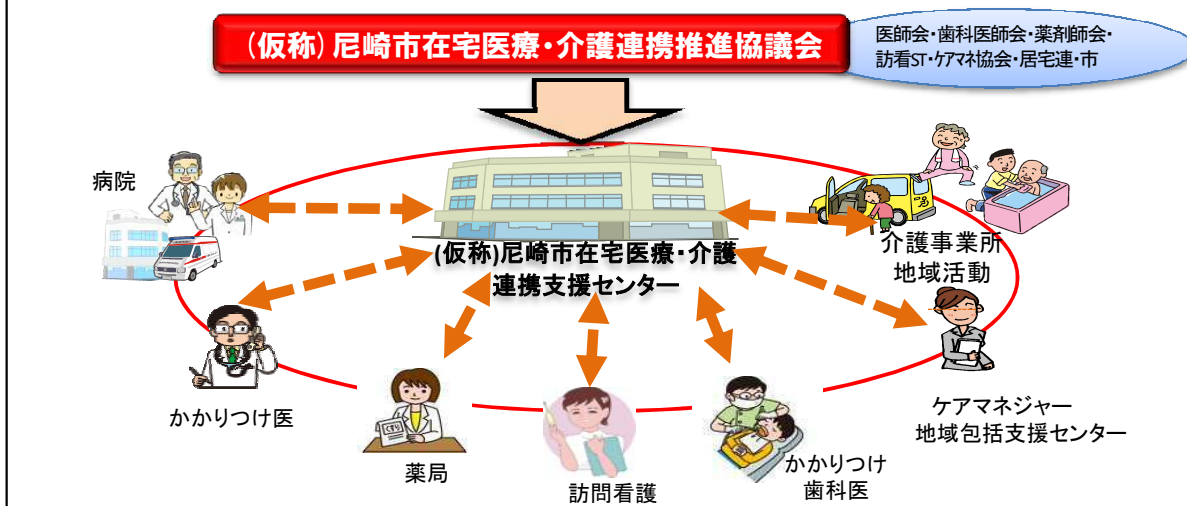
【目的】

支援を要する高齢者が、住み慣れた家や地域でその人らしく暮らせるよう、**多職種が連携しやすくする後方支援を行う。**

【業務】

- ①**在宅チーム推進に向けた基盤づくり**
  - ・病診連携、在宅医連携、介護職ネットワーク化支援
  - ・研修会、事例検討会開催等による多職種間の繋ぎ
  - ・連携ツール作成サポート
  - ・カンファレンスの質の向上・円滑化など
- ②**市民向け講座の開催等** ③**専門職からの問い合わせ対応**

多職種間の連携をより一層促進させ、質の高いチーム支援を目指す



## 評価指標

指標： - (単位： - ) H31目標値： -

在宅療養者数、在宅看取り率など、センター設置に向けた協議の中で引き続き検討を進める。



# 【拡充】認知症対策推進事業

H29事業費 12,987千円(拡充分4,099千円)

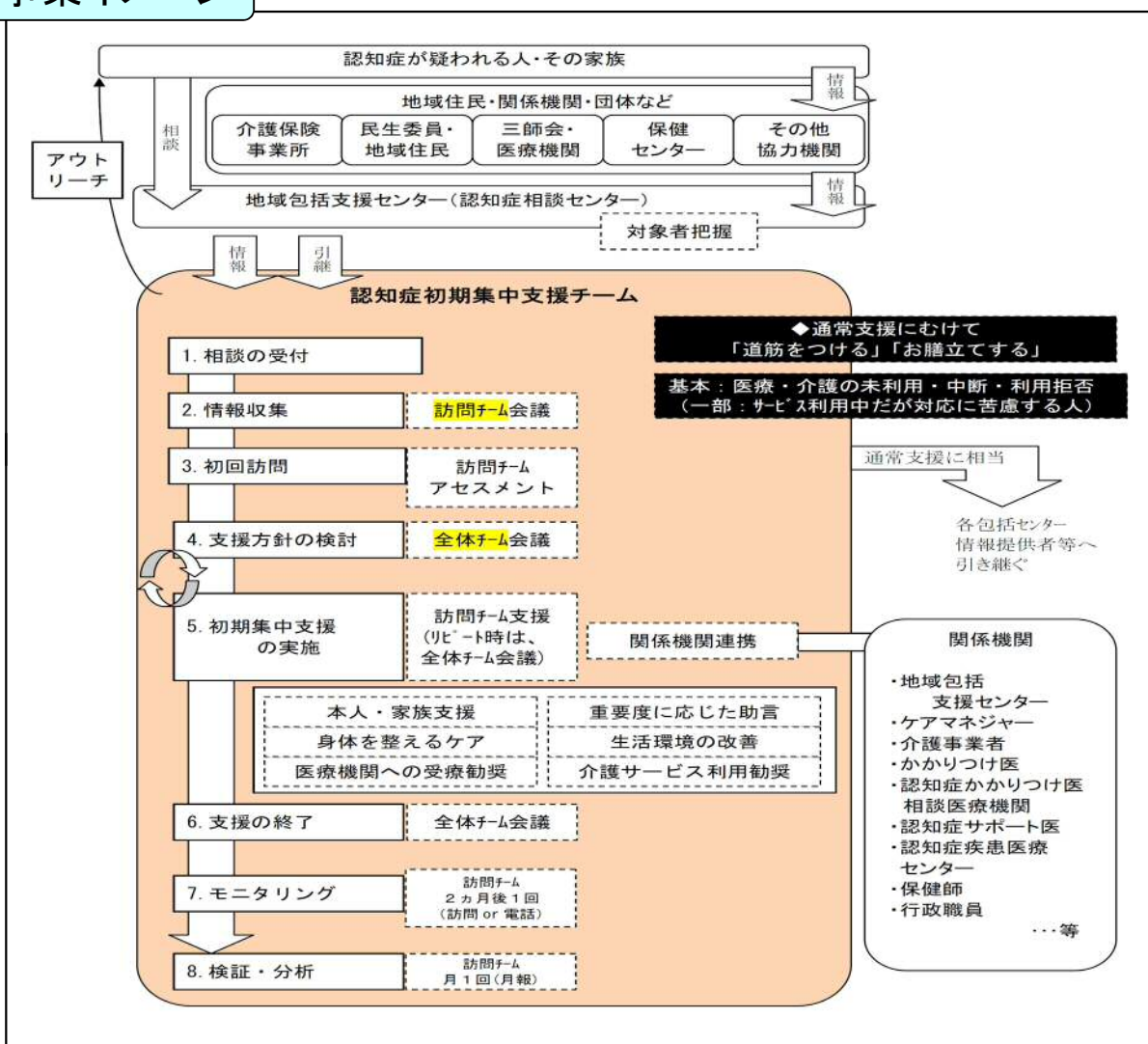
所属:健康福祉局  
包括支援担当

## 事業概要

認知症の人やその家族、介護者等が住み慣れた地域で安心して生活を継続できる取組を強化する。

平成29年度は、認知症の進行が心配な本人や家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・対応に向けて複数の医療・介護等専門職が対象者を訪問、アセスメント、家族支援など短期間集中的に支援し、その後の各種支援策へとつないでいく。

## 事業イメージ



## 評価指標

指標：在宅生活を維持する人の比率 (単位： %) H31目標値： 50 %

平成29年度の支援対象者のうち、約半数程度が、初期集中支援により在宅生活を継続できるような支援を目指す。

## 【改革】高齢者自立支援ひろば事業の適正化

H29効果額 ▲2,281千円

所属:健康福祉局  
包括支援担当

### 改善概要

阪神・淡路大震災復興基金を原資にした兵庫県からの受託事業として、高齢者自立支援ひろば事業に取り組んできたが、本市で行われている様々な住民交流・地域交流の取組や既存の訪問・見守り活動等により代替可能となってきたことから、今後の県事業の見直しを視野に入れ、平成29年度は、改めて「ひろば事業」の利用ニーズや他の社会資源等の把握を行い、円滑に他の施策へ移行できるようニーズと資源のマッチングを進めるとともに、事業費の縮小を図る。

[嘱託員1人減員、臨時的任用職員配置]

### 改善イメージ

#### コミュニティ機能

住民交流の取組については、社会福祉協議会及び地域包括支援センター等におけるふれあい喫茶や認知症カフェなど様々な活動が行われており、また、今日では、住民主体による介護予防事業として「いきいき百歳体操」の取組が進んでいる。さらに平成29年度からは介護保険による地域支援事業として、住民主体の高齢者ふれあいサロン事業を推進する予定である。「ひろば事業」については、こうした介護予防に資する新たな取組や地域での様々な活動状況も勘案し、開催教室などの整理を行う。

#### 見守り機能

訪問対象者は、介護サービス利用によるケアマネジャーの定期訪問や民生委員の友愛訪問、地域包括支援センターによる相談対応など支援体制が整いつつあることから、平成29年度は、これら既存の取組と「ひろば事業」との取組内容を一定整理を進めながら、事業を行う。

### 効果額

▲2,281千円（うちH29効果額： ▲2,281千円）

平成29年度は、「ひろば事業」の状況を踏まえ、運営体制についても、現行の嘱託員4人ではなく、嘱託員3人及び臨時的任用職員1人で対応する。

【改革】老人医療費助成事業の廃止と高齢期移行助成事業の創設  
H29効果額 ▲294千円

所属：健康福祉局  
福祉医療課

改善概要

兵庫県の行財政構造改革推進方策（第3次行革プラン）において、65歳～69歳の高齢者を対象とした老人医療費助成事業が廃止され、新たに65歳～69歳で一定の所得以下を基本とし、身体的理由等により日常生活に支障がある特別な配慮が必要な者に限定した、高齢期移行助成事業が創設されることに伴い、本市においても県に合わせて見直しを実施するもの。

改善イメージ

老人医療費助成事業（現行制度）					
対象者	65歳以上69歳以下の者				
区分	低所得者Ⅰ		低所得者Ⅱ		
要件	市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得なし（年金収入80万円以下かつ所得なし）（後期高齢者医療の低所得基準Ⅰに準拠）		市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下（自立支援医療の低所得基準Ⅰに準拠）		
一部負担金	定率2割負担				
負担限度額	外来	入院等	外来	入院等	
	8,000円/月	15,000円/月	12,000円/月	35,400円/月	
		(後期高齢者医療の低所得基準Ⅰに準拠)		(国民健康保険制度(70歳未満)に準拠)	
事業主体	市町				
助成割合	1/2				
経過措置	対象者	平成26年6月末時点での65歳到達者			
	負担割合	定率1割負担		定率2割負担	
	負担限度額	外来	入院等	外来	入院等
		8,000円/月	15,000円/月	8,000円/月	24,600円/月
		(後期高齢者医療の低所得基準Ⅰに準拠)		(後期高齢者医療の低所得基準Ⅱに準拠)	

↓

高齢期移行助成事業（新制度）				
対象者	65歳以上69歳以下で一定の所得以下を基本として、身体的理由等により日常生活に支障がある特別な配慮が必要な者			
区分	区分Ⅰ		区分Ⅱ	
要件	市町村民税非課税世帯で、世帯全員に所得がない者（年金収入80万円以下かつ所得なし）		市町村民税非課税世帯で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下であり、かつ日常生活動作が自立していないとされている者（要介護2以上）	
一部負担金	定率2割負担			
負担限度額	外来	入院等	外来	入院等
	8,000円/月	15,000円/月	12,000円/月	35,400円/月
事業主体	市町			
助成割合	1/2			
経過措置	既に現行制度の対象となっている者については、経過措置として、70歳になるまで現行の負担限度額による助成を継続する。			

効果額

▲3,813千円（うちH29効果額： ▲294千円）

- H29 ▲294千円
- H30 ▲423千円
- H31 ▲701千円
- H32 ▲1,069千円
- H33 ▲1,326千円

## 【新規】障害者安心生活支援事業

H29事業費 14,249千円

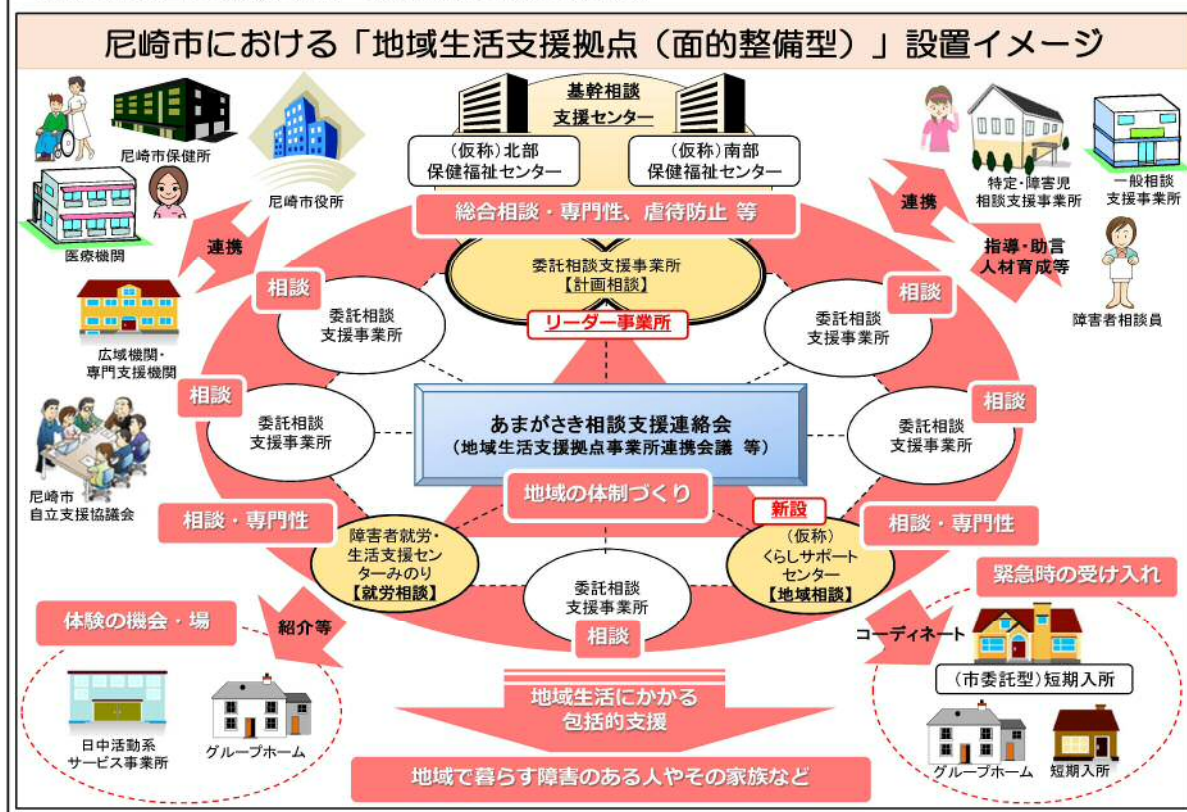
所属：健康福祉局  
障害福祉課

## 事業概要

障害者等の地域生活を支援していくために必要な機能を持つ「地域生活支援拠点」を整備するとともに、これらの機能を担う地域の関係機関との連携強化等を図る。

## 事業イメージ

市の相談支援体制を充実するとともに、社会福祉法人へ業務の一部を委託（緊急時の受入施設の確保、コーディネーター2人を配置）し、「常時の連絡体制」や「緊急時の受け入れ」、「地域の体制づくり」等の機能を持つ「地域生活支援拠点」の整備に取り組む。



## 評価指標

指標：グループホームの利用者数（単位：人）H31目標値：286

一人暮らしや親元からの自立など障害者の地域移行を円滑に進めていくため、地域におけるサービス提供体制の総合調整（コーディネート）等を行い、グループホーム等の利用に繋げていく。

なお、目標値については、現行の尼崎市障害福祉計画（第4期）において、平成29年度のグループホーム利用者数を286人としているため、同数値を経過的目標値として設定し、次期計画の策定時に平成32年度までの目標値を設定する。

## 【拡充】障害者(児)相談支援事業

H29事業費 112,447千円(拡充分11,409千円)

所属:健康福祉局  
障害福祉課

### 事業概要

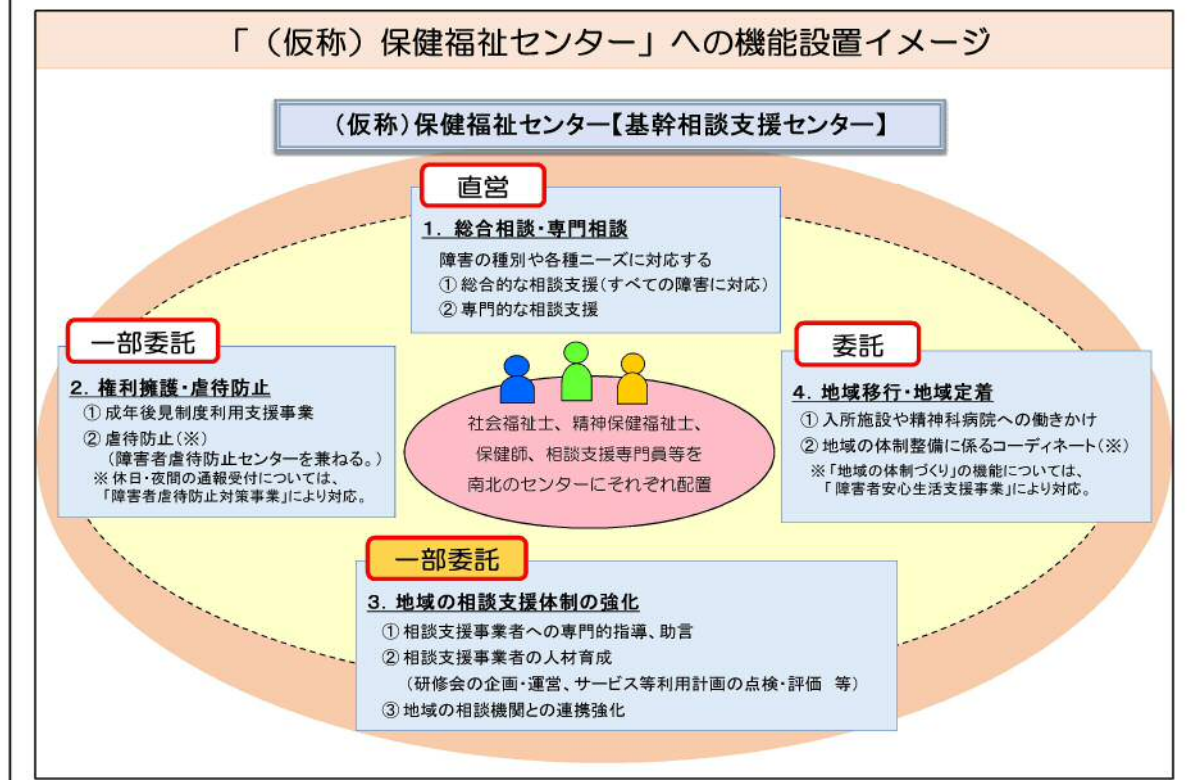
障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用等の支援を行う。

また、基幹相談支援センターを整備して、相談支援事業所の人材育成や連携強化、質の高い計画相談支援の促進等に向けた支援を行う。

[嘱託員2人増員]

### 事業イメージ

市の相談窓口を充実するとともに、社会福祉法人へ業務の一部を委託（相談支援専門員2人を配置）し、地域の相談支援体制の強化に取り組む。



### 評価指標

指標： サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成達成率 (単位： %) H31目標値： 100

障害者等が抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、障害福祉サービス等の支給決定者(児)全員に利用計画を作成する必要があるため、本市の相談支援体制の強化等を図り、早期の達成を目指していく。

なお、目標値については、現行の尼崎市障害福祉計画(第4期)において、平成29年度の利用計画の作成達成率を100%としているため、同数値を経過的目標値として設定し、次期計画の策定時に平成32年度までの目標値を設定する。

## 【拡充】障害者就労支援事業

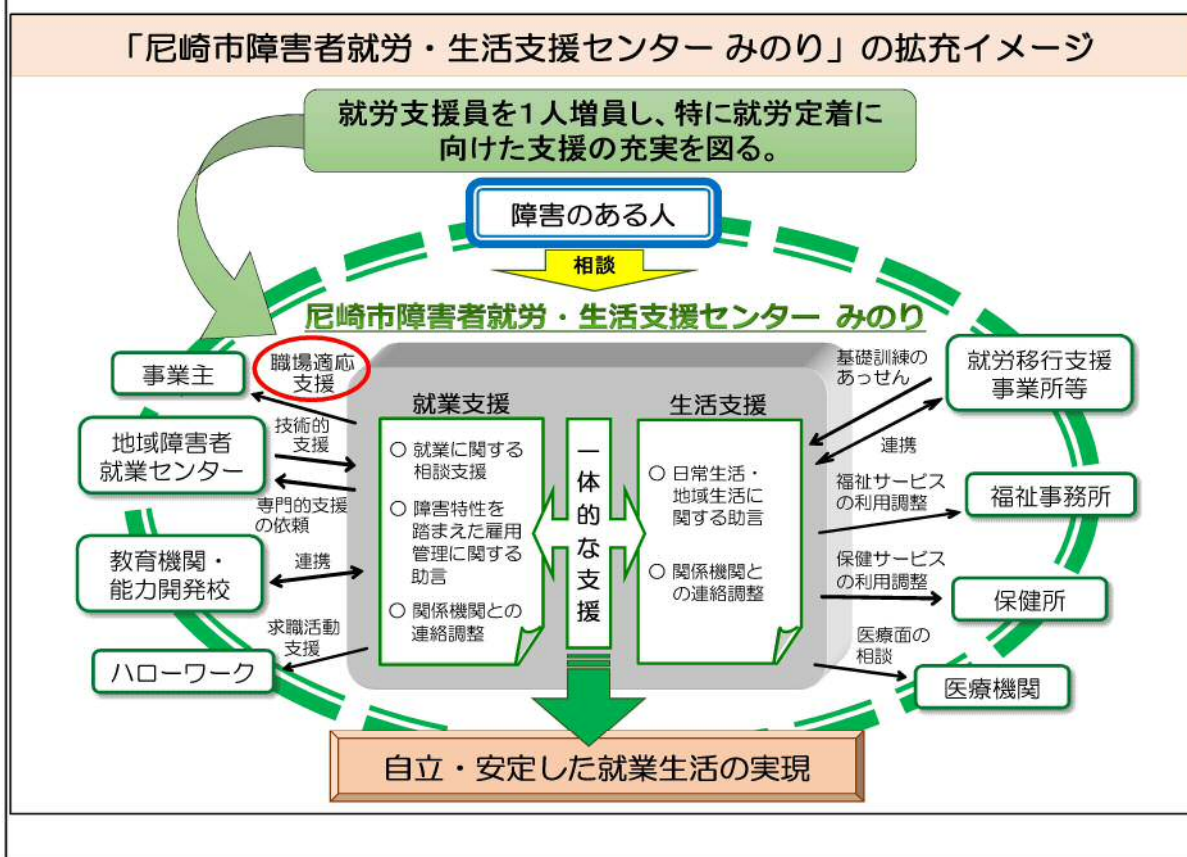
H29事業費 27,463千円(拡充分5,705千円)

所属:健康福祉局  
障害福祉課

### 事業概要

障害者の就労に関する相談や支援を総合的に行う。  
また、市の就労支援機関である「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」の体制を強化し、特に就労定着に向けた支援の充実を図る。

### 事業イメージ



### 評価指標

指標： 委託就労支援機関を通じた就労者数 (単位： 人 ) H31目標値： -

「尼崎市障害者就労・生活支援センターみのり」の支援体制や機能の充実を図ることで、障害者の一般就労を促進・定着させ、自立した生活へと繋げていく。

なお、目標値について具体的な数値を定めていないが、現行の尼崎市障害者計画（第3期）において、当該指標を活動指標に掲げていることから、同計画の進捗管理とあわせて評価していく。

## 【拡充】障害者虐待防止対策事業

H29事業費 1,446千円(拡充分569千円)

所属：健康福祉局  
障害福祉課

### 事業概要

障害者に対する虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の促進、養護者に対する支援等を行う。

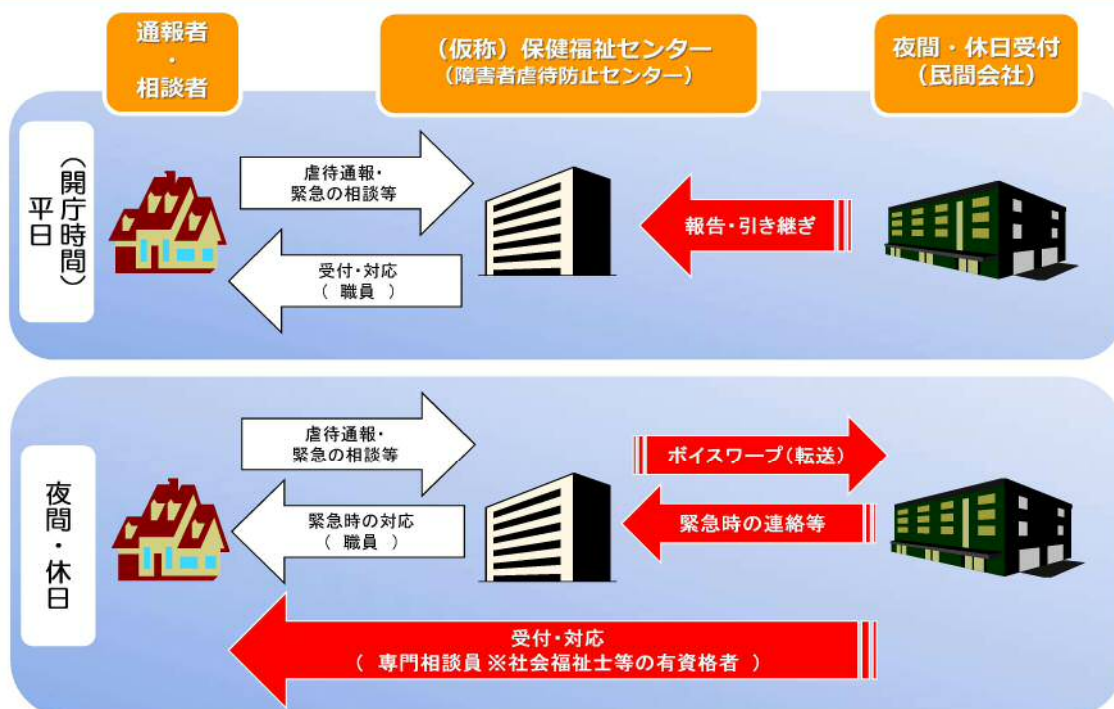
また、障害者虐待に係る通報や障害者等からの緊急の相談等について、夜間・休日の連絡体制を確保し、支援の充実を図る。

### 事業イメージ

夜間・休日の電話受付業務を民間会社へ委託することで、常時の連絡体制を確保し、通報・相談者等からの聞き取りや担当職員への報告、引き継ぎ等を速やかに行うなど支援体制の充実を図る。

また、「(仮称)保健福祉センター」の開設(平成30年1月～)にあわせて、「障害者虐待防止センター」を標榜する。

#### 夜間・休日の連絡体制(仮称：障害者虐待・くらしサポートダイヤル)イメージ



### 評価指標

指標：センターへの通報・相談 (単位：件) H31目標値： -  
件数

虐待通報や緊急の相談等に係る連絡先など制度の一層の周知を図り、障害者等の地域生活の支援や本市の状況把握に取り組む。

なお、通報・相談件数について具体的な数値を設定し、その達成率を測っていくことは適当ではないため、目標値の設定は行わない。

## 【新規】重症心身障害者通園事業体制維持補助金

H29事業費 4,522千円

所属：健康福祉局

障害福祉政策担当

### 事業概要

重症心身障害者が通所する施設に対して、看護職員の配置に係る支援を行うことで、安全かつ継続的なサービスの提供体制を確保する。

### 事業イメージ

#### ・補助対象要件

- ① 平成23年度まで「重症心身障害児（者）通園事業」を実施していた兵庫県内の生活介護事業所（公立施設は除く）で、かつ本市の利用者がいること
- ② 看護職員を常勤換算で2人以上配置していること
- ③ 生活介護サービス費の「人員配置体制加算（I）」の届出をしていること
- ④ 生活介護サービス費の「常勤看護職員等配置加算」の届出をしていること

#### ・補助基準額

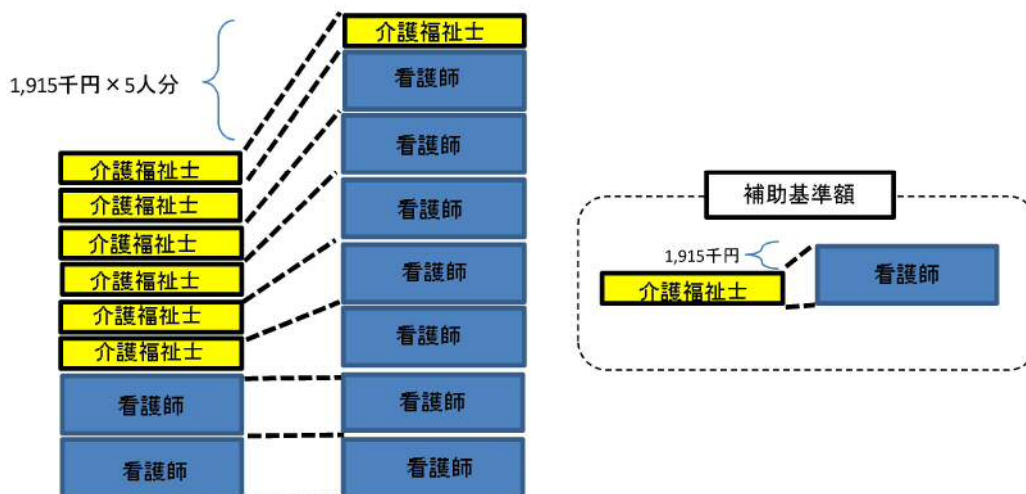
- 看護職1人あたり 1,915千円

#### ・補助上限額

- 1事業所あたり 9,575千円  
 <補助基準額：1,915千円 × 5人（看護職加配上限数）>

#### ・補助（負担）率

- 本市の利用者数 ÷ 当該事業所における利用者数全体



### 評価指標

指標： 補助対象施設における本市の利用者数 （単位： 人 ） H31目標値： -

補助対象施設における本市利用者の受け入れを確保し、福祉の増進を図る。



## 【拡充】日常生活用具給付等事業

H29事業費 111,587千円(拡充分4,873千円)

所属:健康福祉局  
障害福祉政策担当

### 事業概要

在宅心身障害者（児）等に対し、日常生活用具の給付・貸与を行う。  
また、災害情報への迅速なアクセスを支援するため、視覚障害者を支給対象とする給付品目に、地上デジタル対応ラジオを追加する。

### 事業イメージ

#### 現状と課題

近年、自然災害により甚大な被害が出るが増えており、防災に対する意識が高まっている中で、障害者が緊急地震速報を始めとする災害情報へ迅速にアクセスできるよう支援していく必要がある。

視覚障害者にとってテレビのリモコン操作は難しく、また通常のラジオでは地上デジタルテレビ放送が受信できなくなっている。そのため、日常のニュースのみならず、災害等の緊急時の情報が得られず不安が大きい。

#### 対応策

視覚障害者が必要な時に迅速かつ容易に、副音声を含めたテレビ放送を受信できる環境整備を目指し、視覚障害者の使用を想定して開発された地上デジタル対応ラジオを給付する。（一部利用者負担あり）



### 評価指標

指標：地上デジタル対応ラジオ（単位：件）H31目標値：350件の給付件数

地上デジタル対応ラジオの給付を行い、テレビ放送も受信できる環境を整えることで、視覚障害者が緊急地震速報を始めとする災害情報へ迅速にアクセスできるようになる。申請件数を350件と想定し、平成31年までの3カ年で希望する対象者全員に給付できるよう取り組む。

## 【拡充】意思疎通支援事業

H29事業費 10,216千円(拡充分 514千円)

所属：健康福祉局  
障害福祉課

### 事業概要

聴覚障害者等が、公的機関や医療機関へ出かける時など、社会生活上外出が必要で適当な付き添い者がいない場合に、意思疎通支援者を養成し派遣する。

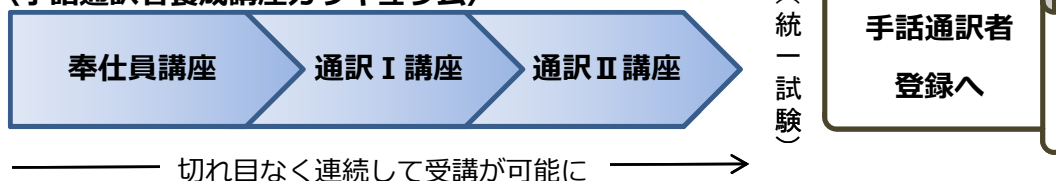
なお、意思疎通支援者を増やすため、手話通訳者養成講座(3講座)を各年度で切れ目なく継続して受講できるよう、カリキュラム等の見直しを行う。

### 事業イメージ

#### 【(拡充)手話通訳者養成事業】

手話通訳者養成講座(奉仕員講座、通訳Ⅰ講座、通訳Ⅱ講座)を、各年度で切れ目なく継続して受講できるよう見直すことで、市の手話通訳者登録に繋げ、意思疎通支援者の増を目指す。

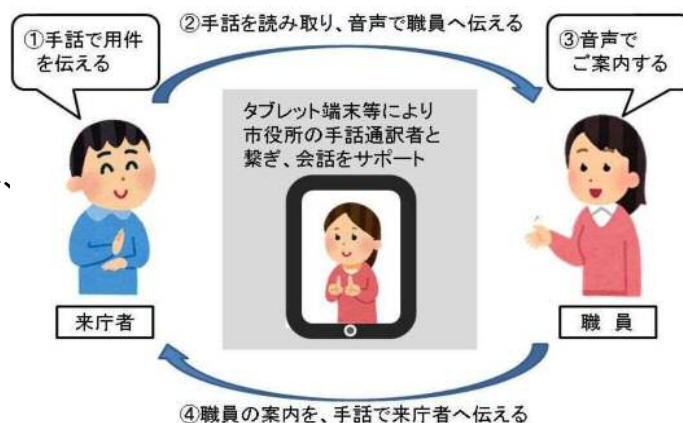
#### 〈手話通訳者養成講座カリキュラム〉



#### (※再掲)

#### 【行政情報化推進事業 (コミュニケーションツール整備事業)】

(仮称)保健福祉センター及び支所等の窓口にタブレット端末等を設置し、聴覚障害者等と市役所の手話通訳者とをコミュニケーションソフトで繋ぐことにより、現地に手話通訳者が不在でも、手話通訳での意思疎通ができるようにする。



### 評価指標

指標：市登録の手話通訳者・要約筆記者数 (単位：人) H31目標値：49

手話通訳や要約筆記の支援者の増を目指すことから、市の登録者(手話通訳者・要約筆記者)数を評価指標とする。

平成28年度登録者数の41人(手話通訳28人、要約筆記13人)の20%増を目標値とする。

## 【拡充】障害者IC乗車証交付事業

H29事業費 153,800千円(拡充分153,800千円)

所属:健康福祉局  
福祉課

### 事業概要

平成30年度を目処に、市内居住かつ身体障害者手帳(1～4級に限る)、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を持つ者に対し、尼崎市内の乗合バスを無料で利用できるIC乗車証を交付するためのシステム改修等を行う。

### 事業イメージ

#### 【制度実施予定日】

平成30年4月1日

#### 【交付対象者】

尼崎市内在住で次の要件にあてはまる者

(「高齢者バス運賃助成制度」及び「重度心身障害者福祉タクシー利用料助成事業」「重度身体障害者リフト付自動車派遣事業」または「高齢者移送サービス事業」の利用者を除く)

- ・身体障害者福祉手帳 1級～4級
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・被爆者健康手帳

#### 【IC乗車証】

上記の交付対象者から申請があった場合に、尼崎市内の乗合バスの利用にあたって、尼崎市内にいる停留所で乗降した場合に限り、利用に係る乗車運賃が無料になるIC乗車証を交付する。

### 評価指標

指標： 制度対象者に占める  
制度利用者の割合 (単位： %) H31目標値： 44

特別乗車証の利用状況は、障害者手帳等の交付状況に左右されるため、制度変更後においても現行と同程度の交付率を確保することを目標とする。

## 【改革】地域生活支援事業の給付の適正化

H29効果額 ▲51,959千円

所属：健康福祉局  
障害福祉課

### 改善概要

移動支援事業について、支給決定基準（ガイドライン）を策定するとともに、新たな報酬区分や単価の設定を行い、基準に即した支給決定や適正なサービス提供がなされるよう見直しを行う。

### 改善イメージ

#### 「尼崎市障害者（児）移動支援事業」の見直し内容（概要）

##### 1 サービス内容

- ⇒ 「自宅発着（ドアtoドア）の原則」を廃止する。
- ⇒ 対象と「なる」・「ならない」外出例を規定する。

##### 2 Q&A

- ⇒ 「例外的な利用」について、その具体例を整理する。

##### 3 対象者

- ⇒ 対象者の範囲は、現行の運用を継続する。
- ⇒ 「身体介護を伴う・伴わない」の基準を廃止し、新たな区分を設定する。

##### 4 支給決定基準

- ⇒ 支給量は、現行の運用を継続する。

##### 5 報酬単価

現行	区分	報酬単価 (30分以上1時間未満)	その他
	身体介護を伴う	4,239円	・初回加算、早朝・夜間・深夜加算あり
身体介護を伴わない	1,590円		

見直し後	区分	報酬単価 (30分以上1時間未満)	その他
	<b>重度移動支援対象者</b> (※ 重度訪問介護又は行動援護対象者)	<b>2,978円</b>	・行動援護の報酬単価を参考に設定 ・初回加算、早朝・夜間・深夜加算なし
	<b>障害支援区分4～6</b>	<b>2,554円</b>	
	<b>障害支援区分1～3</b> <b>障害支援区分なし</b>	<b>2,130円</b>	

### 効果額

▲124,701 千円（うちH29効果額： ▲51,959 千円）

効果額の算定については、平成28年度当初予算をベースに、新たな報酬単価を設定した場合の事業費の縮減分を見込む。

なお、新制度の運用は、平成29年度下半期からの開始を予定しているため、平成29年度の効果額については、5か月分（H29.11月～H30.3月分）を計上する。

## 【改革】市民福祉のつどい開催事業の見直し

H29効果額 -

所属:健康福祉局  
障害福祉政策担当

### 改善概要

提案型事業委託制度を活用し、提案者が「市民福祉のつどい」の企画運営を行うことで、一般の出店者の参加を企画するなど、障害のある人とない人との交流機会を創出することにより、より一層の相互理解を深める。

### 改善イメージ

「障害のある人とない人が時間を共有し、その交流を促進するとともに、障害の理解と認識を深める啓発事業」である「市民福祉のつどい」の理念をより具体的の実現できるようにしたいと考えている。

現状では、出店者が固定化している現状でもあることから、主に次のことを実施することで、より効果の高い事業実施を目指す。

◎事業所と一般店舗で事前に何度か打ち合わせをして、共同で販売物を作り上げ、当日にそれを販売するなど普段からの継続した交流を促す。

◎障害者の事業所のみならず、一般店舗も出店できるようにする。

◎現状の実行委員会形式は踏襲し、障害当事者団体に加えて、公募委員なども交えた会議体とし、会議の段階から、交流を図れる仕組み作りをする。

◎SNSなどを活用することで、イベントの周知を図る。



平成28年度は30店舗の団体が出店した



ステージショーの様子（平成28年度）

### 効果額

- 千円（うちH29効果額： - 千円）